

令和元年度

第 1 回 派遣留学説明会

日 時：令和元年 5 月 31 日（金）午後 5 時 50 分～午後 7 時 20 分
場 所：学習交流プラザ 2 階 学習交流ホール

1. 大学を通じて応募する留学について (17:50 - 18:15)

鹿児島大学グローバルセンター学生海外派遣部門長 畝田谷桂子

- 1) 学術交流協定校派遣留学
- 2) トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム
- 3) 鹿大「進取の精神」支援基金(長期派遣)
- 4) 鹿児島県清華大学留学支援奨学金
- 5) 鹿児島大学 21 世紀版薩摩藩英国留学生派遣事業「UCL 稲盛留学生」
- 6) パース市イマージョン英語プログラム(PUPILS)

2. 派遣留学生による留学体験報告 (18:15 - 18:35)

フィリピン大学(フィリピン)・トビタテ!

法文学部 國料大夢

3. 個別相談 (18:35 - 19:20)

各地域に詳しい先生方や協定校に派遣留学後帰国した学生、トビタテ生、清華大派遣生が、個別相談に応じます。

添付資料

1. 「鹿大の留学についてお教えします」
2. 鹿児島大学協定校派遣留学生募集要項 p. 1
- 3 各協定校の語学要件 p. 9
4. 学術交流協定校一覧（大学間・部局間） p. 10
5. 学術交流協定校への留学実績表 p. 12
6. 鹿児島大学学生海外留学支援事業 p. 14
7. 日本学生支援機構海外貸与奨学金 p. 15
8. トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム参考資料一式 p. 17
9. 鹿大「進取の精神」支援基金（長期派遣）募集要項一式 p. 22
10. 鹿児島県清華大学留学支援奨学金 p. 36
10. 鹿大 21 世紀版薩摩藩英国留学生派遣事業「UCL 稲盛留学生」 p. 52
11. パース市イマージョン英語プログラム(PUPILS) p. 57

鹿児島大学

協定校派遣留学生募集要項 (2020年度派遣)

鹿児島大学は、留学（受入れ及び派遣）を推進するため、120大学と授業料等を不徴収とする学術交流協定等（学生交流に関する覚書）を締結しています。（2019年5月現在）

これらの協定大学との間において留学生交流の一層の充実を図り、相互の教育・研究水準の向上に資するとともに、各国間の相互理解と友好親善を増進するために、下記により協定大学へ留学する学生を募集します。

記

1. 資格

本学に在籍し、次の資格全てを有する者（外国人留学生の場合は私費留学の正規生のみ可）

- (1) 学業成績が優秀で、人格等に優れている者
- (2) 留学の目的及び計画が明確で、派遣先大学への留学による効果が期待できる者
- (3) 派遣先大学での留学期間終了後、再び本学に戻り、学業を継続する者
- (4) 派遣先大学が指定する入学資格等を有する者又は相当の入学資格等を有する者
- (5) 指導教員等の推薦を得られる者

2. 留学開始時期と期間

原則として、2020年1月1日から2020年12月31日までに留学を開始します。原則として、期間は1学期以上1年未満。

3. 派遣先大学（交流協定校）及び年間上限人数（学生交流数）

別紙1のとおり。

4. 留学中の在籍身分

「留学」となり、この期間は修業年限に算入されます。

5. 経費

派遣先大学の検定料、入学金及び授業料等は納める必要はありません。その他の経費は自己負担となります。なお、鹿児島大学の授業料等は納めることになります。

6. 派遣先大学における授業科目の履修単位の取り扱い

各学部が定める規則により、本学における授業科目の履修により修得したものとみなされることがあります。単位認定については各学部で必要要件が異なりますので、各自で確認してください。

7. 申請方法

協定大学へ留学を希望する学生は、所属学部/学科の学生（教務）担当係へ次に掲げる書類を提出してください。なお、募集は2019年8月16日（金）から8月30日（金）までの予定です。期間内に下記の書類を提出してください。

- (1) 鹿児島大学協定校派遣留学申込書（別紙様式1）
- (2) 留学希望理由書（別紙様式2）
- (3) 担任教員等による承認書（別紙様式3）
- (4) 本学の成績証明書
- (5) TOEFL、TOEIC、IELTS、実用英語技能検定(英検)、その他の言語の検定試験等の成績証明書の写し。
※米・豪大学への申請者（第1希望～第3希望に米・豪大学を一つでも記載する場合）は、TOEFL、TOEIC、IELTS、実用英語技能検定（英検）のいずれかの証明書の提出を申請の要件とする。書類審査における採用の目安は、概ね TOEFL iBT50 以上、TOEIC520 以上、IELTS4.5 以上、英検準1級合格とする。

8. 選考

鹿児島大学国際交流委員会が設置する選考委員会で書類審査、面接の上、協定校派遣留学生を選出します。選考結果は協定校派遣留学生が所属する部局に報告します。また、応募した学生にもお知らせします。なお、選考日時は次のとおりです。

日時：未定（9月中下旬の休日を予定）

場所：未定（応募者に別途通知）

9. 奨学金

協定校派遣留学生に選考された学生は、日本学生支援機構の海外留学支援制度の派遣留学生候補者として推薦されることがあります。ただし、推薦者が全て採用されるとは限りません。

10. 鹿児島大学学生海外留学支援

鹿児島大学では、本学の学生が学術交流協定を締結している海外の大学へ留学する際に経済的支援を行っています。ただし、推薦者が全て採用されるとは限りません。

10.1. 手続き

鹿児島大学協定校派遣留学生に選考された学生は、指導教員やグローバルセンター教員、国際事業課スタッフ等と相談しながら派遣先大学に入学するための必要書類を準備することになります。また、国際事業課へ提出する書類（「鹿児島大学協定校派遣留学制度による誓約書」（別紙様式4）および加入した海外旅行保険証書のコピー等）、所属する学部等へ提出する書類（留学願等）もあります。具体的な手続きは各協定校派遣留学生へ後日、ご連絡します。

なお、日本学生支援機構による海外留学支援制度（協定派遣）の派遣留学生として採用が決定した学生は、上記の手続きの他に揃える書類があります。詳しくは後日、該当する派遣留学生へお知らせします。

10.2. 報告書等の提出

派遣先大学での留学が終了した学生は、帰国後1ヶ月以内に速やかに派遣留学に関する報告書（別紙様式5-1、5-2）と派遣先大学での成績証明書を国際事業課へ提出してください。

10.3. 事前・事後学習

派遣留学生は、原則として事前学習「派遣留学Ⅰ」、「留学生のための異文化理解」、事後学習「派遣留学Ⅱ」（共通教育科目）を履修し、帰国後に留学報告発表を行うこととします。

10.4. 留学の相談等

留学に関する相談や質問は、協定校担当教員またはグローバルセンター教員におたずねください。

留学に関する手続きについては、国際事業課スタッフにおたずねください。

学生部 国際事業課 留学生係 TEL 099-285-7325 ryugaku@kuas.kagoshima-u.ac.jp

鹿兒島大学協定校派遣留学申込書(2020年度派遣)

鹿兒島大学長 殿

年 月 日

	第 1 希 望	第 2 希 望	第 3 希 望
留学希望大学			
希望学部・専攻等			
希望留学期間 (※各自、本学の学期ではなく、留学希望大学のHP等で、学期の開講期間等を確認して記載すること)	年 月 ~ 年 月 (1年未満)		
日本学生支援機構「海外留学支援制度(協定派遣)奨学金」【給付型】の申請を;	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		※給付型の奨学金が採択された場合、成績係数と家計基準を満たしていれば、原則として受給対象となります。
上記の奨学金の受給が;	<input type="checkbox"/> 奨学金が無い場合も留学を希望する <input type="checkbox"/> 奨学金が無い場合は留学を希望しない		
フリガナ 申込者氏名	印		性別: <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
生年月日	(西暦) 年 月 日 (2019年9月1日現在 歳)		
所属	学 部 研究科	学 科 専 攻	(年 年度入学)
現住所	〒	TEL	携帯
E-mailアドレス (必ず記入のこと)	PC: 携帯:		
語学能力*2	外国語の種類	テスト名	評価
留学先言語による会話能力自己評価 ←低 高→ (○で囲んでください。 1 2 3 4 5 経験なしの場合は□に チェックしてください。)	日常会話: 1 2 3 4 5	討 論: 1 2 3 4 5	
	スピーチ: 1 2 3 4 5	経験なし: <input type="checkbox"/>	
保護者の同意	上記留学について同意します。 保護者署名 印 申込者との続柄 〒 TEL		

* 語学能力を証明する書類がある場合は、その書類を添付すること

申請書類等(別紙様式1~5)に記載された内容及び提出書類はプライバシー保護のため、個人情報として扱われます。
なお、これらの書類は、書類審査・選考以外の用途には用いられません。

留学希望理由書

所属

氏名

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

* 留学の目的、動機、特に専門的に学びたいこと、留学成果を将来どう活かすか等についてのべること(このページにおさまる範囲内)

申請書類等(別紙様式1~5)に記載された内容及び提出書類はプライバシー保護のため、個人情報として扱われます。
なお、これらの書類は、書類審査・選考以外の用途には用いられません。

鹿児島大学協定校派遣留学にかかる承認書

鹿児島大学長 殿

担任教員等

職名・氏名

印

下記の者が2020年度鹿児島大学協定校派遣留学に応募することを承認します。なお、承認にあたっては、申請者本人による留学希望理由書及び希望留学期間を確認し、了承したことを申し添えます。

派遣留学 候補者氏名	生年月日		(西暦) 年 月 日
	性 別		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
所 属	学部	学科	年
	研究科	専攻	(年度入学)
派遣先大学	第1希望	第2希望	第3希望
渡航時期 留学期間	年 月 ~ 年 月		
(※各自、本学の学期ではなく、留学希望大学のHP等で、学期の開講期間等を確認して記載すること)			

申請書類等(別紙様式1~5)に記載された内容及び提出書類はプライバシー保護のため、個人情報として扱われます。なお、これらの書類は、書類審査・選考以外の用途には用いられません。

鹿児島大学協定校派遣留学制度による誓約書

年 月 日

鹿児島大学長 殿

私（ ）は、鹿児島大学交換留学制度による（ ）大学への留学にあたり、鹿児島大学生としての自覚と責任感を持って行動し、勉学に精励するとともに、次の各事項について確認し、実行することをここに誓約します。

1. 留学先国の法令及び留学先大学の規則等を遵守します。
2. 留学出発前に、原則として事前学習「派遣留学Ⅰ」、「留学生のための異文化理解」を履修します。
3. パスポートやビザの取得、所属学部における留学手続き、留学費用（渡航費、滞在費）の支払い等、留学に必要な諸手続は、自らの責任において遺漏なく行います。
4. 留学出発前から留学終了後まで国際事業課との連絡を密に行います。特に留学中は、病気などやむを得ない理由による期間変更などが必要な場合は、必ず事前に保証人及び国際事業課に相談します。
5. 留学先及びその近隣地域において天災、災害、テロなど不測の事態が生じた場合は、必ず直接または保証人を通じて国際事業課に安否を連絡します。
6. 留学先の治安や衛生状況等に問題がある場合や個人的問題が生じた場合で、鹿児島大学が留学の延期、中止、帰国を決定した場合はこれに従います。
7. 留学に伴う在籍期間の延長（留年）等についても、所属学部指導教員及び学生係と相談の上、事前に把握済みであり、保証人もこれを同意しています。
8. 留学期間は最長1年間で、1年を超える延長は認められないこと、また、やむを得ない理由があると認められた場合を除き留学期間の短縮・延長は原則できないことを理解し、留学終了後（終了日は派遣先大学で履修する科目の最終講義日又は最終試験日）1ヶ月以内に必ず帰国して、鹿児島大学に引き続き在籍します。
9. 前項にもかかわらず留学の継続が困難になった場合は、速やかに「留学中止願」を提出し、鹿児島大学の承認を得るものとします。その場合の留学終了日は、鹿児島大学が中止願を承認した日（派遣先国を出国した日が承認日より前であった場合は、出国日）となることを了承します。
10. 留学の中止により支給済の奨学金等の返還要請があった場合には速やかに応じます。
11. 留学出発前に大学の指定する海外旅行傷害保険に加入し、出発後に「在留届電子届出システム（ORRnet）」サイトから在外公館に在留届を提出します。
12. 留学の参加にあたっては、健康、安全には十分留意し、滞在国にて発症、怪我をした場合には、前項の保険をもって補償を担保し、鹿児島大学には一切その補償を請求しません。
13. 留学中は、協定校所在地に滞在するものとし、協定校所在国を離れる場合には、必ず事前に国際事業課に連絡します。協定校のプログラム以外の事由で協定校所在国を離れる場合には、個人の資格での活動であるとみなして、それによるいかなる損失、支障が生じた場合においても、鹿児島大学にその補償を請求しません。
14. 留学中は毎月1度留学状況を報告するとともに、留学後は提出期限内に、所定の報告書等を国際事業課宛提出します。
15. 帰国後は、原則として事後学習「派遣留学Ⅱ」を履修し、留学報告発表を行います。また、派遣留学説明会、オリエンテーション、次年度留学者へのアドバイスなどに積極的に協力します。

【派遣留学予定者】

氏名（署名）： _____ 留学先大学： _____
 留学予定期間： _____ 年 月 日 ~ _____ 年 月 日
 所属学部： _____ 学籍番号： _____

上記派遣留学予定者が、誓約の上留学することを保証します。

【保証人】

氏名（署名）： _____ 印
 住所： 〒 _____
 電話番号： _____
 続柄（関係）： _____

記入された保証人等の個人情報、交換留学プログラム実施のために利用し、それ以外の目的では利用しません。

派遣留学に関する報告書

鹿児島大学長 殿

所属学部・学科又は研究科・専攻名・学年

.....
連絡先住所

.....
TEL

.....
氏名

派遣先大学名:

派遣先での所属学部・学科又は研究科・専攻名等:

派遣期間(入学許可書に記載してある受入期間): 年 月 日 ~ 年 月 日 (力月)

1 派遣先での授業等の履修状況

登録した授業科目	受講期間	週当たり授業時間	取得単位数

申請書類等(別紙様式1~5)に記載された内容及び提出書類はプライバシー保護のため、個人情報として扱われます。
なお、これらの書類は、書類審査・選考以外の用途には用いられません。

2 留学の成果について

派遣学生署名: _____

署名年月日: _____

- (注) 1. 用紙はA4版を使用すること。
2. 作成にあたっては、ワープロ等を使用しても差し支えはないが、A4用紙に当用紙と同じ項目を記載すること。
また、「派遣学生署名」欄は、派遣学生本人が必ず自筆で署名すること。
3. 留学期間終了後、1ヶ月以内に鹿児島大学(国際事業課)に提出すること。また、提出にあたっては、派遣先大学が発行した学業成績証明書等の写しを1部添付し提出すること。

申請書類等(別紙様式1~5)に記載された内容及び提出書類はプライバシー保護のため、個人情報として扱われます。
なお、これらの書類は、書類審査・選考以外の用途には用いられません。

各協定校の語学要件

地域名	大学名	学部等	TOEFL CBT	TOEFL PBT	TOEFL iBT	IELTS	CEFR	TOEIC	備考
アメリカ	サンゼ州立大学	Undergraduate, except Engineering	-	500	61	6.0	-	-	
		All Engineering major	-	550	80	-	-	-	
	ジョージア大学	-	-	80 sp&w20-	80	6.5 overall, with no single band below 6.0	-	-	
オーストラリア	ニューイングランド大学	Intensive English Program ("IEP")	-	(8週間)500 (16週間)450	-	-	-	-	
		Most programs	-	550-583 overall, TWE 4.5	79-93 overall, writing 21	6.5 overall, writing 6.0	-	-	
		All Teacher Education, Pharmacy	-	584 - 609 overall, TWE 5.0	94 - 101 overall, writing 23	7.0 overall, writing 7.0	-	-	
		Engineering & It undergraduate programs	-	500-549 overall, TWE 4.5	60-78 overall, writing 21	6.0 overall, writing 6.0	-	-	
		Australian Language and Culture Studies	-	417 and above	35 and above, writing 17	5.0 overall, writing 5.0	-	-	
ドイツ	オルデンブルク大学	-	213	(550)	79	6.0 overall, with no sub-band less than 5.5 (EAP Module 1) 4.5 with no sub-band less than 4.0 (EAP Module 2) 5.0 with no sub-band less than 4.5 (EAP Module 3) 5.5 with no sub-band less than 5.0 (EAP Module 4) 6.0 with no sub-band less than 5.5 (EAP Module 5) 6.5 with no sub-band less than 6.0	-	-	授業料必要
		-	-	-	42	4.0	B1 (英語・独語)	550	教員推薦書可
		-	-	-	-	-	B2 (英語)	-	教員推薦書可
フランス	ボルドー・モンテニエ大学	Bachelor degree, Master degree	-	-	-	-	B2 (仏語)	-	B1の場合は+French proficiency evening courses (TCF, DELF, DALLF, or any other accepted by UBM)
		DEFLE French as a Foreign Language	-	-	-	-	-	-	B2 in French for a Bachelor degree.

TOEIC : 570
TOEFL iBT : 35
IELTS : 5.0

【学生交流に関わる覚書のある大学間学術交流協定校 76校】

国名	締結機関名	学生交流 年間上限数	締結年月日	備考
中国	湘潭大学	3	1986年12月11日	
	雲南農業大学	3	1989年05月11日	
	湖南農業大学	3	1989年06月02日	
	中南大学	3	1993年06月15日	
	中国医科大学	3	1993年09月13日	
	湖南大学	3	1995年08月23日	
	南京工業大学	3	1999年09月14日	
	東北師範大学	2	2001年11月13日	
	東北大学	2	2004年12月03日	
	重慶大学	2	2006年05月22日	
	首都経済貿易大学	2	2013年03月01日	
	華東政法大学	2	2013年10月10日	
	山東師範大学	3	2009年12月24日	
	上海海洋大学	3	2011年10月24日	
	大連海事大学	3	2015年07月27日	
韓国	釜慶大学校	3	1995年07月06日	
	全北大学校	3	1997年04月22日	
	群山大学校	3	1997年12月01日	
	済州大学校	3	1998年01月30日	
	江陵原州大学校	3	2001年02月08日	
	江原大学校	3	2002年04月05日	
	公州大学校	3	2004年10月18日	
	木浦大学校	3	2010年05月28日	
	祥明大学校	3	2013年5月13日	
	忠北大学校	3	2016年08月18日	
	韓国外国語大学校	3	2018年03月09日	
	インド	カルナタカ国立工科大学 *	2	2005年03月23日
インドネシア	アンダラス大学 *	2	2003年12月01日	
	インドネシア大学 *	3	2009年12月09日	
	ボゴール農科大学 *	3	2010年06月04日	
	ディボネゴロ大学 *	2	2010年08月05日	
	バンドン工科大学 *	2	2010年11月22日	
	サムラトランギ大学 *	3	2011年02月08日	
	パティムラ大学 *	3	2014年03月25日	
スリウィジャヤ大学 *	3	2015年11月02日		
バングラデシュ	ダッカ大学 **	3	2013年12月24日	
	バングラデシュ農業大学 **	3	2014年12月27日	
マレーシア	マレーシアアレンガヌ大学	2	2005年04月22日	
	マレーシアサバ大学 **	有	2009年03月04日	
	マレーシアプトラ大学	2	2010年03月16日	
	マレーシア国際イスラム大学	有	2013年10月29日	
台湾	淡江大学	2	2005年11月05日	
	国立高雄科技大学	3	2008年02月29日	
	国立中興大学	2	2009年04月01日	
	国立高雄大学	3	2016年04月07日	
	国立成功大学	3	2005年12月23日	
タイ	国立台湾海洋大学	3	2010年07月15日	
	メジャー大学	3	2001年04月30日	
	カセサート大学 *	2	2008年07月01日	
	スラナリ工科大学	2	2009年04月17日	
	国立モンクット王トンブリ工科大学 *	2	2002年01月16日	
フィリピン	モンクリット王工科大学ラカバン校 *	3	2016年04月01日	
	フィリピン大学 *	有	2007年12月12日	
ベトナム	フィリピンポリテクニク大学 *	2	2017年04月01日	
	ベトナム国家農業大学	3	2002年03月06日	
	ハノイ貿易大学	2	2002年12月25日	
南太平洋12カ国・地域	ニャチャン大学	3	2015年07月31日	
	南太平洋大学 *	3	1982年07月21日	
パプアニューギニア	パプアニューギニア大学 *	3	1987年05月29日	
オーストラリア	ニューイングランド大学	3	1995年07月20日	
	シドニー工科大学	3	2000年03月01日	
アメリカ合衆国	ジョージア大学	3	1979年11月29日	
	サンノゼ州立大学	3	2012年04月23日	
	ノースダコタ州立大学	3	2014年01月15日	
スウェーデン	リンシェーピング大学	2	2010年06月11日	
スペイン	パレンシア工芸大学	2	2000年02月07日	
スロバキア	スロバキア農業大学	3	2015年05月01日	
ドイツ	カール・フォン・オシエツキー大学オルデンブルク	3	2015年07月27日	
	ロッテンブルク林業大学	2	2017年11月07日	
フランス	レンヌ第2オート・ブルターニュ大学	3	2010年07月01日	
	ボルドー・モンテーニュ大学	3	2017年01月26日	
トルコ	アンカラ大学	3	2012年12月10日	
ブラジル	サンカルロス連邦大学	3	2011年08月19日	
	アマゾナス連邦大学 *	3	2016年04月28日	
エジプト	カフルアッシュャイフ大学 **	2	2011年09月05日	
	ベンハ大学 *	2	2018年08月07日	

2019.5.1現在

*... 外務省により渡航危険情報レベル1の発出されている地域にある大学です。この地域への留学を希望する場合は、事前にご相談下さい。
 **... 外務省により渡航危険情報レベル2以上の発出されている地域にある大学です。この地域へは原則として留学できません。

【学生交流に関わる覚書のある部局間学術交流協定校 44校】

国・地域	締結機関名	学生交流 年間上限数	締結年月日	備考
法文学部				
ドイツ	ミュンヘン大学東アジア研究部日本センター	2	2003年10月29日	
フランス	大西洋ブルターニュ・マネジメント学院	2	2019年04月12日	
中国	内蒙古大学民族学与社会学学院	3	2016年11月01日	
法文学部・人文社会科学研究科				
韓国	釜山大学校社会科学大学	3	2007年03月08日	
中国	内蒙古師範大学外国語学院	3	2017年06月19日	
	上海海事大学外国語学院	3	2018年07月01日	
台湾	国立暨南国際大学人文学院	2	2017年04月18日	
タンザニア	セントオーガスティン大学タンザニア	2	2018年12月16日	
教育学部				
台湾	国立台北教育大学	2	2012年04月01日	
ドイツ	ボン大学哲学部	2	2006年09月26日	
理学部				
ナイジェリア	ンドゥフ・アリケ・イクウォ連邦大学理工学部 **	3	2014年03月28日	
	ナイジェリア大学物理科学部 **	3	2014年04月01日	
歯学部				
台湾	国立陽明大学歯学部	3	2017年08月12日	
	高雄医学大学歯学部	3	2017年08月07日	
タイ	プリンスオブソンクラーク大学歯学部 **	3	2018年07月04日	
工学部				
タイ	チュラロンコン大学石油及び石油化学研究科 *	2	2000年07月28日	
農学部				
タンザニア	セントオーガスティン大学タンザニア	3	2018年4月19日	
タイ	メーファンラン大学農産学学部	3	2016年11月14日	
台湾	中国文化大学農学院	2	2012年10月3日	
中国	四川大学錦江学院白酒学部	2	2011年12月16日	
	華中農業大学	3	2018年5月22日	
マラウイ	リロングウェ農業天然資源大学 *	3	2016年8月23日	
ミャンマー	パテイン大学 *	3	2016年12月4日	
メキシコ	ヌエボ レオン自治大学	2	2019年1月22日	
水産学部				
中国	大連海洋大学	2	2003年10月21日	
	浙江海洋学院	2	2011年04月05日	
	華中農業大学水産学院	3	2018年07月27日	
台湾	国立嘉義大学生命科学院	5	2016年11月28日	
ベトナム	カントー大学水産・養殖学部	2	2009年05月25日	
スペイン	アリカンテ大学	2	2012年03月28日	
トルコ	チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学	3	2017年12月21日	
共同獣医学部				
バングラデシュ	チッタゴン獣医動物科学大学 **	2	2013年06月23日	
ドイツ	ベルリン自由大学	2	2018年07月06日	
フランス	ヴェットアグロ スープ(フランス獣医学農学高等教育学校)	3	2015年08月25日	
ポルトガル	トラス モンテス アルトデュオ大学獣医学部	2	2019年02月13日	
インドネシア	アイルランガ大学獣医学部 *	2	2018年03月01日	
ベトナム	クイグエン農林大学動物科学・獣医学部	2	2018年10月03日	
理工学研究科				
台湾	国立台湾大学理学部	3	2019年1月19日	
スイス	西スイス応用科学技術大学	3	2017年07月04日	
フランス	リヨン化学物理電子学院(理工系高等専門教育機関)	3	2014年10月03日	
	ピエール&マリー・キュリー大学(パリ第6大学)	3	2017年03月31日	
医歯学総合研究科				
中国	徐州医科大学	3	2018年05月11日	
バングラデシュ	ダッカ医科大学・附属病院 **	3	2014年06月17日	
ネパール	ネパールガンジ医科大学 **	3	2016年07月31日	

2019.5.1現在

*... 外務省により渡航危険情報レベル1の発出されている地域にある大学です。この地域への留学を希望する場合は、事前にご相談下さい。
 **... 外務省により渡航危険情報レベル2以上の発出されている地域にある大学です。この地域へは原則として留学できません。

年度	番号	渡航国	渡航先機関	渡航期間	全学間/部局間	所属部局	所属学科等	在籍学年 (渡航時)	性別
2015年度	1	韓国	全北大学校	2015/2-2016/1	全学間	法文	経済情報学科	4	女
	2	韓国	祥明大学校	2015/3-2015/12	全学間	法文	経済情報学科	4	女
	3	韓国	釜山大学校	2015/2-2015/12	部局間	法文	人文学科	4	女
	4	韓国	釜山外国語大学校	2015/3-2015/8	部局間	教育	学校教育教員養成課程(心理学)	4	女
	5	台湾	国立台北教育大学	2015/2-2016/1	部局間	教育	学校教育教員養成課程(英語)	4	女
	6	オーストラリア	シドニー工科大学	2015/7-2016/7	全学間	理工研	建築学専攻	4	男
	7	スウェーデン	リンシェーピング大学	2015/8-2016/6	全学間	法文	法政策学科	3	女
	8	スウェーデン	リンシェーピング大学	2015/8-2015/12	全学間	法文	法政策学科	3	女
	9	アメリカ合衆国	ノースダコタ州立大学	2015/8-2016/5	全学間	法文	経済情報学科	4	女
	10	フランス	レヌ第2-オート・ブルターニュ大学	2015/9-2016/5	部局間	法文	人文学科	3	男
	11	フランス	レヌ第2-オート・ブルターニュ大学	2015/9-2016/5	部局間	法文	人文学科	3	女
	12	スペイン	バレンシア工芸大学	2015/9-2016/6	全学間	法文	人文学科	3	女
	13	アメリカ合衆国	ジョージア大学	2015/8-2016/4	全学間	理	地球環境学科	2	男
	14	タイ	カセサート大学	2015/8-2016/3	全学間	法文	経済情報学科	4	男
	15	ドイツ	ボン大学	2015/9-2016/7	部局間	教育	学校教育教員養成課程(音楽)	4	女
	16	インドネシア	ポゴール農科大学	2015/9-2016/6	全学間	農	生物生産学科	2	女
	17	オーストラリア	ニューイングランド大学	2015/10-2016/9	全学間	法文	人文学科	2	女
	18	アメリカ合衆国	ジョージア大学	2015/10-2016/5	全学間	農学研	生物環境学専攻	1	女
	19	スウェーデン	リンシェーピング大学	2016/1-2016/6	全学間	教育	学校教育教員養成課程(英語)	3	女
2016年度	1	韓国	祥明大学校	2016/2-2017/2	全学間	教育	学校教育教員養成課程(美術)	3	女
	2	韓国	韓国外国語大学校日本語大学	2016/2-2017/2	部局間	教育	生涯教育総合課程(国際理解)	3	女
	3	韓国	釜山大学校社会科学大学	2016/2-2017/2	部局間	法文	人文学科	2	女
	4	韓国	釜山大学校社会科学大学	2016/2-2016/8	部局間	法文	経済情報学科	3	女
	5	台湾	淡江大学	2016/3-2017/1	全学間	教育	生涯教育総合課程(国際理解教育)	3	女
	6	ドイツ	ボン大学	2016/4-2017/2	部局間	教育	学校教育教員養成課程(音楽)	2	女
	7	ドイツ	ボン大学	2016/2-2017/2	部局間	教育	学校教育教員養成課程(社会)	4	男
	8	オーストラリア	シドニー工科大学	2016/7-2017/7	全学間	法文	人文学科	2	女
	9	オーストラリア	シドニー工科大学	2016/7-2017/7	全学間	教育	学校教育教員養成課程(英語)	4	女
	10	アメリカ合衆国	ジョージア大学	2016/8-2017/5	全学間	理	地球環境学科	3	女
	11	アメリカ合衆国	ジョージア大学	2016/8-2017/5	全学間	法文	人文学科	3	女
	12	スウェーデン	リンシェーピング大学	2016/8-2017/6	全学間	法文	人文学科	3	女
	13	スウェーデン	リンシェーピング大学	2016/8-2017/6	全学間	法文	人文学科	2	女
	14	スウェーデン	リンシェーピング大学	2016/8-2017/6	全学間	農	生物環境学科	3	女
	15	インドネシア	スリウィジャヤ大学	2016/8-2017/8	全学間	農学研	生物生産学専攻	1	女
	16	インドネシア	ポゴール農科大学	2016/8-2017/1	全学間	農学研	生物生産学専攻	1	女
	17	インドネシア	ポゴール農科大学	2016/8-2017/1	全学間	農	生物環境学科	3	女
	18	フランス	レヌ第2-オート・ブルターニュ大学	2016/9-2017/5	全学間	法文	人文学科	4	女
	19	フランス	レヌ第2-オート・ブルターニュ大学	2016/9-2017/5	全学間	法文	人文学科	3	女
	20	スペイン	バレンシア工芸大学	2016/9-2017/6	全学間	理工研	建築学専攻	2	女
	21	スペイン	バレンシア工芸大学	2016/9-2017/6	全学間	工	建築学科	4	女
	22	スロバキア	スロバキア農業大学	2016/9-2017/1	全学間	農学研	生物資源化学専攻	1	女
	23	スロバキア	スロバキア農業大学	2016/9-2017/1	全学間	人文研	経済社会システム専攻	2	女
2017年度	1	韓国	江陵原州大学	2017/3-2017/12	全学間	教育	学校教育教員養成課程(理科)	3	女
	2	韓国	釜山大学校	2017/3-2017/6	部局間	法文	人文学科	2	女
	3	韓国	釜山大学校	2017/3-2017/12	部局間	法文	人文学科	2	女
	4	韓国	釜山大学校	2017/3-2017/12	部局間	法文	人文学科	2	女
	5	ドイツ	ミュンヘン大学	2017/3-2018/2	部局間	法文	人文学科	4	女
	6	ドイツ	ミュンヘン大学	2017/3-2018/2	部局間	法文	法政策学科	3	男
	7	アメリカ合衆国	サンノゼ州立大学	2018/1-2018/5	全学間	農	生物生産学科	3	女
	8	スペイン	バレンシア工芸大学	2017/9-2018/1	全学間	法文	人文学科	4	女
	9	オーストラリア	シドニー工科大学	2017/7-2018/6	全学間	理工研	建築学専攻	2	女
	10	オーストラリア	ニューイングランド大学	2017/7-2018/6	全学間	法文	人文学科	2	女
	11	オーストラリア	シドニー工科大学	2017/7-2018/6	全学間	教育	学校教育教員養成課程(教育学)	4	男
	12	アメリカ合衆国	サンノゼ州立大学	2017/8-2018/5	全学間	法文	経済情報学科	3	男
	13	アメリカ合衆国	ジョージア大学	2017/8-2018/5	全学間	法文	経済情報学科	2	女
	14	アメリカ合衆国	ジョージア大学	2017/8-2018/5	全学間	教育	学校教育教員養成課程(社会)	4	男
	15	台湾	中興大学	2017/9-2018/6	全学間	法文	人文学科	2	女
	16	ドイツ	オルデンブルク大学	2017/9-2018/6	全学間	教育	学校教育教員養成課程(音楽)	4	女
	17	スペイン	アリカンテ大学	2017/9-2018/6	部局間	水産	国際食料資源学特別コース	3	男
	18	インドネシア	スリウィジャヤ大学	2017/7-2018/2	全学間	農学研	生物生産学専攻	1	男
	19	タイ	カセサート大学	2017/8-2017/12	全学間	法文	経済情報学科	3	女
	20	フランス	レヌ第2-オート・ブルターニュ大学	2017/9-2018/5	全学間	法文	人文学科	4	女
	21	スウェーデン	リンシェーピング大学	2017/8-2018/6	全学間	法文	人文学科	4	女
	22	フランス	ポルドー・モンテーニュ大学	2017/9-2018/5	全学間	法文	人文学科	3	女
	23	ドイツ	ロッテンブルク林業大学	2017/9-2018/8	部局間	農学研	生物環境学専攻	1	男
	24	ドイツ	ロッテンブルク林業大学	2017/9-2018/8	部局間	農学研	生物環境学専攻	1	男

2018年度	1	マレーシア	ブトラ大学	2018/2-2018/6	全学間	法文	経済情報学科	3	男
	2	ブラジル	アマゾナス連邦大学	2018/2-2018/12	全学間	農	国際食料資源学特別コース	3	男
	3	韓国	釜慶大学校	2018/2-2018/6	全学間	法文	人文学科	2	女
	4	韓国	釜慶大学校	2018/2-2018/12	全学間	法文	人文学科	2	女
	5	台湾	淡江大学	2018/2-2019/1	全学間	法文	人文学科	3	女
	6	韓国	釜山大学校	2018/3-2018/12	部局間	法文	法政策学科	2	女
	7	韓国	釜山大学校	2018/3-2018/12	部局間	法文	経済情報学科	2	男
	8	中国	雲南農業大学	2018/3-2019/1	全学間	農学研	生物生産学専攻	1	男
	9	韓国	済州大学校	2018/3-2018/12	全学間	法文	法政策学科	2	女
	10	ドイツ	ミュンヘン大学	2018/3-2019/2	部局間	法文	人文学科	3	女
	11	ドイツ	ミュンヘン大学	2018/3-2019/2	部局間	法文	人文学科	3	女
	12	ドイツ	ボン大学	2018/4-2019/2	部局間	教育	学校教育教員養成課程(保健体育)	4	女
	13	フィリピン	フィリピンポリテクニク大学	2018/6-2019/3	部局間	人文研	地域政策科学専攻	2	男
	14	オーストラリア	ニューイングランド大学	2018/7-2019/6	全学間	法文	経済情報学科	3	女
	15	オーストラリア	シドニー工科大学	2018/7-2019/6	全学間	法文	経済情報学科	4	男
	16	オーストラリア	シドニー工科大学	2018/7-2019/6	全学間	理	地球環境学科	4	女
	17	スウェーデン	リンシェーピング大学	2018/8-2019/6	全学間	法文	人文学科	4	男
	18	タイ	カセサート大学	2018/8-2018/12	全学間	法文	経済情報学科	3	女
	19	タイ	カセサート大学	2018/8-2018/12	全学間	法文	人文学科	4	男
	20	アメリカ合衆国	サンノゼ州立大学	2018/8-2019/5	全学間	法文	人文学科	3	女
	21	アメリカ合衆国	サンノゼ州立大学	2018/8-2019/5	全学間	法文	経済情報学科	4	男
	22	スペイン	バレンシア工芸大学	2018/8-2019/6	全学間	法文	人文学科	4	男
	23	ドイツ	オルデンブルク大学	2018/9-2019/7	全学間	教育	生涯教育総合課程(国際理解)	3	男
	24	フランス	レンヌ第2-オート・ブルターニュ大学	2018/9-2019/5	全学間	法文	人文学科	2	女
	25	台湾	成功大学	2018/9-2019/1	全学間	法文	人文学科	3	女
	26	フランス	ボルドー・モンテーニュ大学	2018/9-2019/5	全学間	法文	人文学科	2	女
	27	フランス	ボルドー・モンテーニュ大学	2018/9-2019/5	全学間	法文	人文学科	3	女
	28	中国	華東政法大学	2018/9-2019/7	全学間	法文	人文学科	2	男
	29	スロバキア	スロバキア農業大学	2018/9-2019/6	全学間	農学研	生物生産学専攻	2	女
	30	スロバキア	スロバキア農業大学	2018/9-2019/6	全学間	法文	人文学科	3	女
	31	ドイツ	オルデンブルク大学	2018/10-2019/3	全学間	法文	人文学科	4	男
	32	オーストラリア	ニューイングランド大学	2018/10-2019/2	全学間	法文	人文学科	4	女
	33	フィリピン	フィリピン大学	2018/8-2018/12	全学間	法文	法政策学科	3	男
	34	フィリピン	フィリピンポリテクニク大学	2018/10-2019/3	部局間	法文	経済情報学科	3	女
2019年度	1	韓国	全北大学	2019/2-2019/6	全学間	法文	人文学科	2	女
	2	韓国	全北大学	2019/2-2019/6	全学間	法文	人文学科	2	女
	3	ドイツ	ミュンヘン大学	2019/3-2020/2	部局間	法文	人文学科	3	女
	4	ドイツ	ミュンヘン大学	2019/3-2020/2	部局間	法文	人文学科	3	女
	5	韓国	釜山大学	2019/3/2019/12	部局間	法文	人文学科	2	女
	6	韓国	釜山大学	2019/3/2019/12	部局間	法文	人文学科	2	男
	7	韓国	釜山大学	2019/3/2019/12	部局間	法文	法経社会学科	1	男

※留学開始済のみ掲載

鹿児島大学学生海外留学支援事業

1 鹿児島大学学生海外留学支援事業とは

鹿児島大学の学生が、勉学及び研究のために学術交流協定を締結している海外の大学等へ留学する際に行われる経済的支援です。

2 提出書類等について

- 1) 提出書類：鹿児島大学学生海外留学支援事業申請書（別紙様式）、
受入機関の入学許可書、パスポートの写し
- 2) 提出期限：出発の2か月前まで
- 3) 提出先：国際事業課留学生係(共通教育棟1号館5階)

3 支援額

留学先(国・地域)	支援額上限 (原則として1学期以上1年未満)	平成30年度支援実績額 (H30.11現在)
韓国	100,000円	30,000円
アジア(韓国を除く)	200,000円	70,000円
北米・欧州・オセアニア	250,000円	80,000円
その他上記以外の国・地域	300,000円	100,000円

※支援額は予算の都合により減額されることがあります。

4 報告

留学を終えて帰国後、1か月以内に、留学終了報告書に成績証明書または単位取得証明書の写しを添えて、報告書を提出して下さい。さらに後日、留学報告発表を行うことを義務づけます。

5 その他

応募者全員が支援を受けられるとは限りません。

留学支援を受けた場合でも、修学先の機関が発行する成績証明書又は単位取得証明書などの提出がなかったり、疾病等による止むを得ない理由により帰国した場合は原則として半額を、自己都合により留学期間の満了する前に帰国した場合は原則として全額を速やかに返還しなければなりません。

その他、不明な点がございましたら、下記の担当係にお問い合わせ下さい

国際事業課留学生係（共通教育棟1号館5階）

電話番号 099-285-7325

(日本学生支援機構奨学金) 海外で奨学金の貸与を希望する皆様へ



1. これから海外貸与奨学金申込を希望する方

1-1. 奨学金の種類等

項目	① 第一種 (海外協定派遣対象)	② 第二種 (短期留学)	留学時特別増額貸与奨学金 ※第二種扱い
利子	なし	あり	あり
申込資格	留学期間が3か月以上1年以内で、海外留学支援制度の給付を受ける人	留学期間が3ヶ月以上1年以内で、在籍中に海外の大学等に、以下のいずれかの条件で留学を希望する人 (1)本校の協定等に基づく留学 (2)留学により取得した単位が本校の単位として認定される留学	日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込んで利用できなかった人 ※希望する場合は、第一種または第二種の申込時に同時申請が必須です
貸与始期・終期	海外留学支援制度の受給開始～終了まで ※海外留学支援制度の受給期間に変更が生じた場合は手続きが必要	貸与始期: 留学開始月 貸与終期: 留学終了月	留学開始後、振込は1回
貸与方法	月額	月額	一時金
貸与金額 (要選択)	2万・3万・4万・4万5千・5万1千円 ※但し、入学年度によって選択できる金額が異なります	2万円～12万の間で1万円刻みで選択	10万・20万・30万・40万・50万円

※その他、申込には条件がありますので、詳細は奨学金担当窓口にお問合せください。

留学時特別増額貸与奨学金は、単独で申込みができません！

1-2. 申込期間(2019年度)

① 第一種(海外協定派遣対象)

回	申込期限	初回交付月(※ ¹)
済 第1回	2019年5月1日	2019年6月
第2回以降	毎月1日	申込期限の翌月

※¹ 初回交付は、貸与始期まで遡った金額を振込(海外留学支援制度の支給開始月が未到来の場合は、支給開始月以降に振込)。

② 第二種(短期留学)

回	留学開始月	申込期間(※ ²)
済 第1回	2019年4月～2019年7月	2018年12月14日～2019年1月24日
済 第2回	2019年8月～2019年11月	2019年4月1日～2019年5月23日
第3回	2019年12月～2020年3月	2019年8月1日～2019年9月24日

※² 申込期間を過ぎての申請は認められず、貸与が受けられなくなります。TOEIC等の結果待ち等で留学期間が確定できないときは、早めに相談してください。

2. 現在、日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けていて、留学期間中も貸与を希望する方

現在、日本学生支援機構の奨学生で貸与(国内)を受けている場合、諸条件を満たしていれば、海外貸与奨学金を申し込まなくても、現在貸与を受けている奨学金を留学期間中も継続できる場合があります。

それには現在の奨学金貸与状況の確認および手続が必要になりますので、担当窓口へ申し出てください。

(現在貸与を受けている奨学金を留学期間中「休止」し、海外貸与奨学金を新たに申し込むことも可能です)

3. 現在、日本学生支援機構の奨学金の給付を受けていて、留学期間中に貸与を希望する方

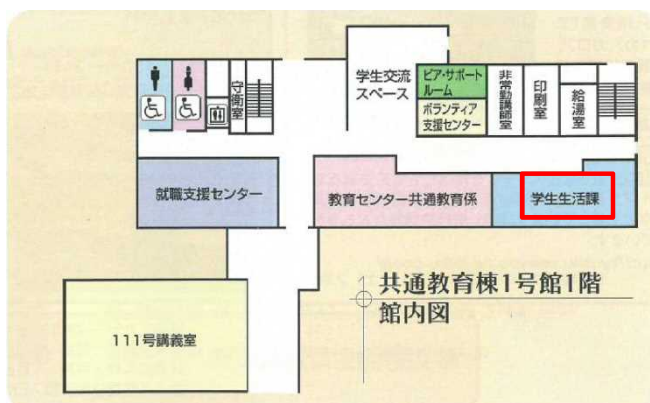
現在、給付型奨学金(国内)を受けている方も海外貸与奨学金を申請することが可能です。ただし、給付型奨学金採用年度によって「海外留学支援制度(協定派遣)」奨学金との併給を制限される場合があります。海外留学が決まった方は、必ず奨学金窓口へ申し出てください。

奨学金担当窓口

学生生活課経済支援第一係(共通教育棟1号館1階)

電話番号:099-285-8154

窓口受付時間:8時30分~17時(12~13時の対応は要事前予約)



必ず本人が
相談してね!



トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラムとは

「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」は、2014 年からスタートした官民協働で取り組む海外留学支援制度です。2020 年までの 7 年間で約 1 万人の高校生、大学生を「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」の派遣留学生として送り出す計画です。

派遣留学生は支援企業と共にグローバル人材コミュニティを形成し“産業界を中心に社会で求められる人材”、“世界で、又は世界を視野に入れて活躍できる人材”へと育成されます。帰国後は海外体験の魅力を伝えるエヴァンジェリスト（伝道師）として日本全体の留学機運を高めることに貢献することが期待されています。

具体的には、以下のコースがあります。

- (1) 大学全国コース ※
- (2) 大学オープンコース ※
- (3) 地域人材コース（詳細は各地域事業の専用ページ及び各地域協議会のホームページを参照すること）
- (4) 高校生コース（大学生は応募できません）

※（1）大学全国コースは、独立行政法人 [日本学生支援機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生](#)が対象。

（2）大学オープンコースは、独立行政法人 [日本学生支援機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を超える学生](#)が対象。

●日本代表プログラムの5つの特徴

POINT 1 多様な活動を支援

交換留学など単位取得を前提としたアカデミックな留学だけでなく、インターンシップやボランティア、フィールドワークなど、学校に行かない多様な活動を支援します。

※日本の大学等に在籍していることが応募条件になりますので、海外への進学は支援対象外です。

※語学習得のみを目的とした留学は対象外です。（語学研修が計画の一部に含まれていることは問題ありません）

POINT 2 留学プランを自分で設計

学生が自ら定めた明確な目標実現のために「実践活動(※1)」が含まれる留学計画を 28 日間から 2 年以内で(※2)自由に(※3)組み立てることができます。

(※1)実践活動とは、座学や知識の蓄積型ではなく「実社会との接点」から多様な学びを得ることができる学修活動（インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア、プロジェクトベースドラニングなど、上記の趣旨に沿う多様な学修活動）のことをいいます。

(※2)3か月以上を奨励(海外初チャレンジ応援枠での応募者を除く)

(※3)留学先における受入機関が必要

POINT 3 留学事前事後研修が充実

将来の日本に求められる資質や能力を伸ばすため、各界のリーダーによる指導が受けられます。

POINT 4 グローバル人材育成コミュニティ

全国から選ばれた歴代の派遣留学生や支援企業の方々と交流する機会のある「トビタテ！留学 JAPAN」独自のコミュニティに参加できます。

POINT 5 手厚い支援

手厚い奨学金が給付されます。返金の必要はありません。

●派遣留学生の主な要件 ※詳細は募集要項で確認のこと

- ・ [日本国籍を有する学生又は日本への永住](#)が許可されていること
- ・ [日本の大学等](#)において、[卒業又は学位取得を目的とした課程](#)に在籍すること
- ・ [事前・事後研修](#)及び[派遣留学生ネットワーク](#)に参加すること

- ・2019年（平成31年）4月1日現在の年齢が30歳以下であること
- ・大学全国コース：（独）日本学生支援機構の第二種奨学金の家計基準を満たすこと
大学オープンコース：（独）日本学生支援機構の第二種奨学金の家計基準を超えること

●留学計画の申請要件

- ・2020年4月1日（水）～2020年10月31日（土）に留学が開始される計画（予定）
- ・留学期間が28日以上2年以内（3か月以上推奨（「海外初チャレンジ応援」枠は除く））の計画
（1年以上の留学計画の支援人数は全体の1割を上限とします）
- ・留学先における受入機関（以下、「留学先機関」という。）が存在している計画。
- ・日本の在籍大学等が、教育上有益な学修活動と認める計画
- ・実践活動（※1）が含まれている計画
（※1）実践活動とは、座学や知識の蓄積型ではなく「実社会との接点」から多様な学びを得ることができる学修活動（インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア、プロジェクトベースドラーニングなど、上記の趣旨に沿った多様な学修活動）のことをいいます。

●4つの応募コース

※大学全国コース・大学オープンコース共に下記4つの募集コースがあります。

COURSE1:「理系、複合・融合系人材コース」

理系分野、複合・融合系分野の留学（新興国、世界トップレベル大学等も含む）

※平成30年度より「未来テクノロジー枠」を新設。当コース支援予定人数の約3割を採用。

先端テクノロジー領域（AI（機械学習等）、データサイエンス、ロボティクス等）に関する学修やインターンシップ、実験・実習などの実践活動を特に支援します）

COURSE2:「新興国コース」

今後経済成長が期待される新興国での留学

COURSE3:「世界トップレベル大学等コース」

世界大学ランキングで上位100位以内に位置する大学や、同等の教育レベルにある研究機関への留学

COURSE4:「多様性人材コース」

スポーツ／アート／国際協力／医療など様々な分野や活動において、今後の活躍が期待できる人材の留学

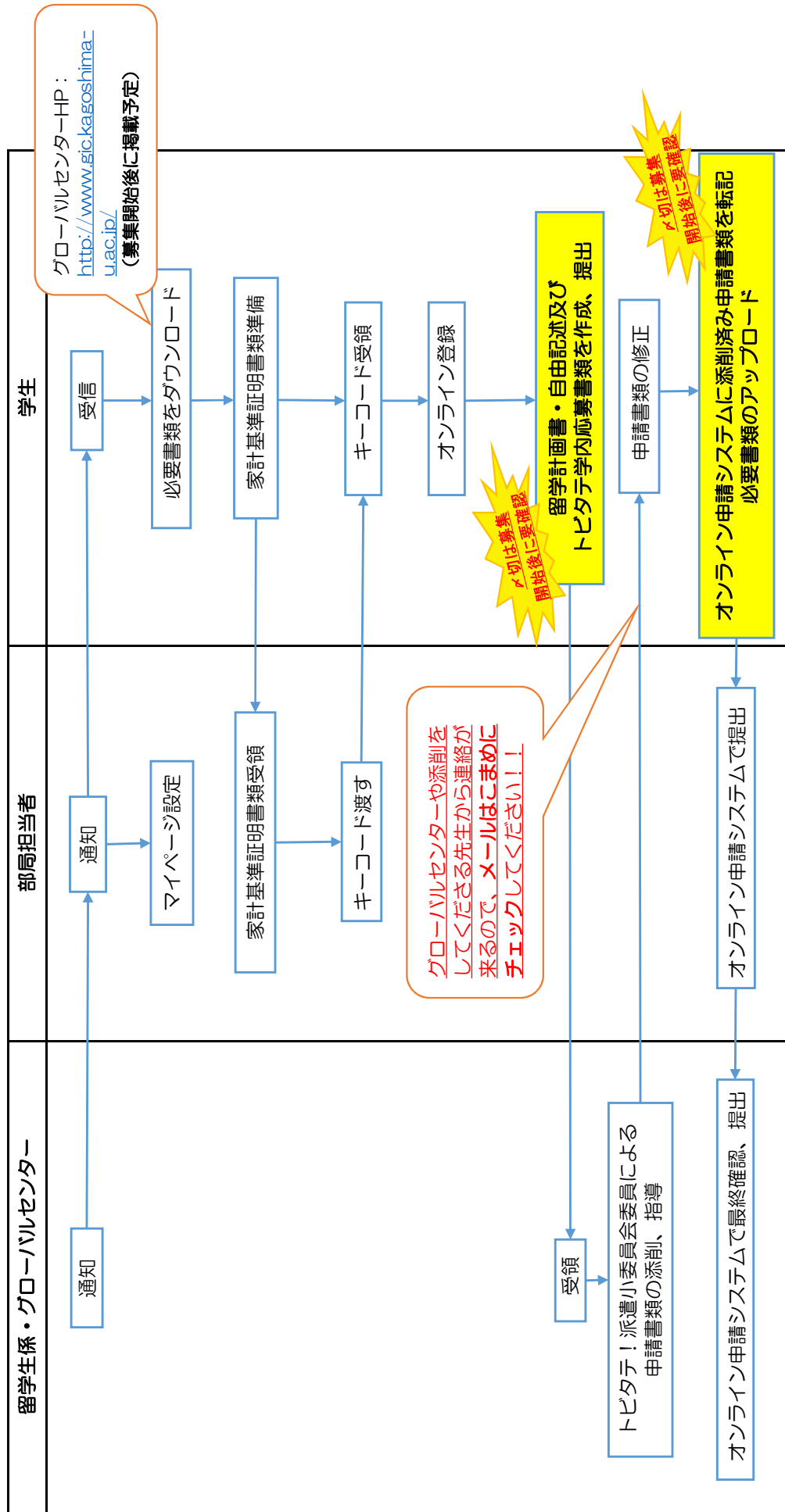
●募集スケジュール

募集期間 2019年7月上旬～2019年10月上旬（予定）

所属学部／研究科への提出期限⇒募集開始後周知予定。学部／研究科によって異なります。

※期日までに提出されなかった場合は、特段の理由が認められない限り原則として受付いたしません。

支援対象の留学開始時期⇒2020年4月1日（水）～2020年10月31日（土）（予定）





Name: () 現在 年生 201 / /

年生	募集期間 2018年度 留学開始	
20 年生	募集期間 2019年度 留学開始	
年生	募集期間 2020年度 留学開始	

参考

鹿児島大学における鹿大「進取の精神」支援基金 学生海外派遣事業（長期派遣留学）実施要項

平成 28 年 7 月 25 日

学長裁定

（目的）

第 1 鹿大「進取の精神」支援基金（以下「鹿大基金」という。）にて実施する学生海外派遣事業（長期派遣留学）（以下「長期派遣留学」という。）は、グローバルな視座で革新的に地域を見る目を備え、新たな視点で仕事を創出して地域活性化に資する、将来鹿児島地域の活躍するグローバル人材を育成することを目的とする。

（対象者）

第 2 長期派遣留学の対象者は、次に掲げる者とする。

- （1）本学の学部生又は大学院生であり、かつ、人物及び学業ともに優秀であるとして、所属する学部長又は研究科長から推薦された者
- （2）鹿児島地域への貢献、活性化に繋がるテーマを持つ海外活動（実地体験も留学を含む）及び地域活性化に寄与する帰国後の活動を含めた留学を企画する者
- （3）原則として 10 週間以上 1 年未満留学し（1 学期以上推奨）、留学後は帰国して本学に引き続き在籍する者
- （4）原則として応募時点で受入機関の承諾が得られ、留学が実現可能な者
- （5）事業年度の 3 月 31 日までに留学を開始する者

（事業年度）

第 3 事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わるものとする。

（支援内容）

第 4 長期派遣留学は、次に掲げる経費を支援する。

- （1）留学先機関における授業料相当額（学費・登録料）
 - （2）奨学金
 - （3）往復渡航費
 - （4）保険料
 - （5）その他学長が必要と認める経費
- 2 前項第 1 号の授業料相当額は実費額とし、上限は 300,000 円とする。
- 3 第 1 項第 2 号の奨学金は、下記に定める金額を月額給付する。

留学先（国・地域）	支援額
指定都市	月額 100,000 円
甲地域	月額 80,000 円
乙地域	月額 70,000 円
丙地域	月額 60,000 円

※地域の区分は「国家公務員等の旅費に関する法律」（昭和 25 年法律第 114 号）及び「国家公務員等の旅費支給規程」（昭和 25 年大蔵省令第 45 号）による。

4 第 1 項第 3 号の往復渡航費は、下記に定める金額を上限とする。

留学先（国・地域）	往復渡航費の上限
韓 国	50,000 円
中国・東南アジア	70,000 円
南アジア・オセアニア	100,000 円
北米・欧州	150,000 円
南米・アフリカ	250,000 円
上記以外の国・地域	別途協議

5 第 1 項第 4 号の保険料は実費額とし、原則として鹿児島大学が推薦する海外旅行傷害保険に加入することとする。

（他助成等との重複）

第 5 他助成等からの支援が決定している場合は、他助成等支援と重複する長期派遣留学による支援を辞退しなければならない。

2 前項の辞退を怠り、他助成からの重複支援を受けたことが後日判明した場合、支援額の全額について返納を求めることがある。

（申請）

第 6 長期派遣留学の支援を希望する者は、所定の期日までに所属する学部長又は研究科長の推薦を受けて、別に定める申請書及び関係書類を調べ、学長に申請するものとする。

（受給者の決定）

第 7 長期派遣留学の支援金受給者の選考については、国際交流委員会留学生部会で選考し、学長が決定する。

(報告及び活動)

第8 長期派遣留学を終えて帰国したときは、1ヶ月以内に留学終了報告書、成績証明書、単位取得証明書、海外における活動内容の証明書等の写しを添えて学長に報告するとともに、地域活性化に寄与する活動を行わなければならない。

(返還)

第9 長期派遣留学の支援の受給を受けた者は、別に定められた報告書の提出及び活動がいずれも行われない場合又は疾病等による止むを得ない理由により帰国した場合は半額を、自己都合により留学期間を満了する前に帰国した場合は全額を速やかに返還するものとする。ただし、学長が必要と認めた場合には、この限りでない。

(事務)

第10 長期派遣留学に関する事務は、学生部国際事業課において処理する。

(補則)

第11 この要項に定めるもののほか、長期派遣留学に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成28年7月25日から実施する。

附 則

この要項は、平成29年4月1日から実施する。



1. 目的

鹿大「進取の精神」支援基金にて実施する学生海外派遣事業（長期派遣留学）（以下「長期派遣留学」という。）は、グローバルな視座で革新的に地域を見る目を備え、新たな視点で仕事を創出して地域活性化に資する、将来鹿児島で活躍するグローバル人材を育成することを目的とする。

2. 対象者及び支援額

鹿児島地域への貢献、活性化に繋がるテーマを持つ海外活動（実地体験も留学に含む）と地域活性化に寄与する帰国後の活動を含めた留学を、当該年度内（第1次募集：4月1日から10月31日まで、第2次募集8月18日から3月末日まで）に開始する者で、原則として10週間以上1年未満留学し（1学期以上推奨）、留学後は帰国して本学に引き続き在籍する者、かつ応募時点において原則として受入機関の承諾が得られ、留学が実現可能な正規学生。（科目等履修生や研究生など非正規の学生は対象としない。）

鹿児島大学学生海外研修支援事業によって採択された授業科目による海外留学を行い、同事業の支援を受ける資格のある者は、原則として本事業に申請できない。

なお、対象者及び支援額は申請状況を鑑み、当該年度の予算状況によって決定する。

3. 支援経費

- (1) 授業料相当額（大学・大学院を留学先機関とし、留学計画に沿った専門分野を学ぶことを目的とした授業を支援の対象とする。語学の授業料のみの場合は支援対象外。）
- (2) 奨学金
- (3) 往復渡航費（国内航空賃及び国外航空賃）
- (4) 保険料（原則として、大学が推奨する保険のみ）
- (5) その他学長が必要と認める経費

4. 申請手続

次に掲げる申請書類等を提出期限までに、貴部局にてとりまとめの上国際事業課に提出する。

提出書類	提出期限
1. 申請書（様式1）※紙媒体ならびにデータファイルを提出。 2. 受入機関の入学許可書または受入を承諾する書類等（学術交流協定校への留学は、原則として鹿児島大学短期留学生選考小委員会の採択結果通知） 3. 他の支援（助成）を受ける場合は、その内容が確認できる書類 4. 成績証明書 5. 語学能力を証明する書類（任意） 6. 授業料相当額が証明できる書類	第1次募集： 2019年2月15日（金） 第2次募集未定： 2019年6月25日（火）
7. 振込依頼書【配布様式】 8. 通帳写し（見開きページ） 9. 誓約書【配布様式】	出発1ヶ月前まで
10. 支援金支給申請データ【配布様式】 11. 授業料の領収書 12. 旅程の分かる書類 13. 航空券領収書 14. 保険の領収書	出発前まで

15. 月次留学計画進捗報告書及び在籍確認証明書【配布様式】 (メール添付にて提出後、原本を郵送)	毎月5日まで 1回目の提出に限り、留学開始5日以内。(開始月に在籍証明をもらい、先月のレポート欄は空欄とする。)
16. 在籍確認書(派遣先機関用)※留学開始後、受入先機関ごとに1回、1回目の上記証明書と一緒に提出する。	
17. 留学終了報告書(様式2) 18. 搭乗の事実を証明する書類(搭乗券の半券など往復分) 19. 留学先機関の成績証明書または単位取得証明書、実地活動内容が証明できる書類	帰国後1か月以内
20. 留学後地域活性化活動報告書(様式3)	帰国後概ね1ヶ月以内に活動し、活動終了後1か月以内
21. 計画変更後届(様式4)	変更2ヶ月前まで
22. 卒業後進路届(様式5)	卒業後の進路が決定次第すぐ

※提出書類7以降の様式については、採用決定者への通知時に配布する。

5. 留意事項

- 1) 支援は原則として1回限りとする。
- 2) 授業料相当額(学費・登録料)が明確に区分できない場合は支給しない。
※宿泊費、食費、大学運営経費、研究室運営経費、教材費、実験機器購入費、留学斡旋業者手数料は授業料相当額に含まない。
- 3) 留学開始月及び留学終了月の奨学金については、それぞれの月の留学日数の計によって、下記のとおり支給する。

留学開始月及び終了月の留学日数計	開始月	終了月
31日以内	○	×
32日以上	○	○

- 4) 留学期間中は、「月次留学計画進捗報告書」及び「在籍確認証明書」を毎月、所属部局担当係へ提出する。奨学金は原則として月額支給とし、毎月の在籍確認の後、参加学生の銀行口座に支払う。
- 5) 留学期間とは、原則として「鹿大「進取の精神」支援基金学生海外派遣事業(長期派遣留学)申請書 3. 受入れ機関情報及びスケジュール」に記載した受入機関において活動を開始した日から、その活動が終了した日までを指す。
- 6) 往復渡航費は、原則として事前購入による特別割引を利用することとする。マイレージの取得・利用は自粛すること。
- 7) 保険は原則として、海外旅行傷害保険及び危機管理に関わる事故対応補償保険に加入すること。これらについては、鹿児島大学が推奨する保険に加入することとし、加入の無い場合は支援しない。
- 8) 留学先が複数国の場合の奨学金支払いについて、支給額が異なる複数地域の場合は、各地域毎に定められた奨学金を滞在した期間に応じて上記3)に従って支給する。ただし、2カ所目以降の留学開始月とその直前の留学先の留学終了月が同一月内の場合は、留学日数の長い地域の開始月か終了月どちらか一方を採用し、原則として同一月内の重複支給を行わない。
- 9) 奨学金支払については、奨学金支給期間の内、各支給対象月に含まれる全日数に及んで原則として留学先国・地域を離れた状態ではないこと。留学中の一時帰国、留学先機関の所在地地域を離れる場合は、奨学金が支給対象にならない月が出る可能性があるため、あらかじめ国際事業課留学生係(下記10. 問合せ先)に確認すること。原則として事後報告は認められない。

6. 選考

支援対象者は、国際交流委員会留学生部会が申請時提出書類等を総合的に判断の上決定し、その結果は部局長等宛に通知する。

7. 留学計画の変更

採用決定後、留学の時期や留学先機関等に変更が生じる場合は、原則として変更 2 ヶ月前までに変更届と支援金支給申請データ【配布様式】を提出すること。変更届により、変更の可・不可を審査する。変更後の計画が当初の計画と比して質が担保されていないと判断された場合は、変更は認められない。原則として、変更した計画を実施中・実施後の変更届けは認められない。

8. 報告書等の提出

長期派遣留学終了帰国後 1 ヶ月以内に、留学終了報告書（様式 2）に成績証明書、単位取得証明書、又は海外における活動内容の証明書等の写しを併せて提出すること。

また、帰国後、概ね 1 ヶ月以内に地域活性化に寄与する活動を行い、活動終了後 1 ヶ月以内に、留学後地域活性化活動報告書（様式 3）を提出すること。

成果を広く公表するため提出された上記 2 つの報告書は本学ホームページ及び本事業報告書等に掲載する場合がある。

あわせて、本事業が企画するシンポジウム、大学が主催する留学説明会等にて学内外を対象に留学成果報告発表等を行い、留学を啓発する活動を行う義務を課す。

最後に、本事業の事業自己評価等の「1. 大学卒業・修了後の進路等及び地域連携等の実績調査・評価の実施」に供するため、本事業支援金受給者は、卒業後の進路が決定次第その結果を「卒業後進路届」（様式 5）により所属部局に報告する義務を課す。

9. 支援額の支給

帰国後、提出された授業料相当額（学費・登録料）、往復渡航費及び保険料に関する証拠書類を審査・確認後、速やかに支援決定者の口座に振り込むこととする。なお、領収書及び搭乗の事実を証明する書類（搭乗券など）については原本提出とする。奨学金の支給は、毎月提出される月次留学計画進捗報告書及び在籍確認証明書を審査・確認後、速やかに口座に振込むこととする。

10. 問合せ先

グローバルセンター 大隈

内線：3 7 5 6 E-mail：global3@gic.kagoshima-u.ac.jp

参考

様式 1

令和 年 月 日

鹿大「進取の精神」支援基金学生海外派遣事業（長期派遣留学）申請書

鹿児島大学長 殿

鹿大「進取の精神」支援基金学生海外派遣事業（長期派遣留学）実施要項に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 申請者情報

ふりがな				性別	
氏名	印				
生年月日				応募時 年齢	
学籍番号		所属/学年			
連絡先	住所： 電話番号： E-Mail： 帰省先住所（該当者のみ）：				
卒業/修了予定年月日					
過去の 海外経験	例)				
外国語能力	言語種	資格試験名及び得点（取得年月日）		GPA（入学時 から応募時の 前学期まで）	

2. 留学計画の概要

留学計画期間	開始年月日		終了年月日		
留学計画のタイトル					
留学計画の目的と概要（実践活動部分には、下線を引いて下さい）（700字程度）					

実践活動を含む場合は、下記の種別に○を付して下さい。(複数回答可能です)			
インターンシップ (有給)	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>
インターンシップ (無給)	<input type="checkbox"/>	その他の活動内容について説明して下さい	
ボランティア	<input type="checkbox"/>		
フィールドワーク	<input type="checkbox"/>		

3. 受入れ機関情報及びスケジュール

(1) 受入れ機関情報

	1ヶ所目の機関	2ヶ所目の機関	3ヶ所目の機関
国・地域			
都市名			
機関名 (英語)			
機関名 (日本語)			
受入れ 機関 URL			
受入れ許可 書等の有無			

(2) 留学期間中のスケジュール 留学月数 () ヶ月

年月	留学先機関	国・地域	主な活動

留学開始から終了まで(休学期間及び復学時期)を図示してください。

2019年

2020年

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月

2021年

6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月

(3) 本基金以外に受給予定（申請予定、申請中含む）の給付型奨学金や給与等の報酬について

受給予定（希望）の給付型奨学金、給与等報酬	有／無	受給予定総額	円	受給予定月数	ヶ月
受給予定月額	円	給付型奨学金・報酬名		形態(有給インターンシップの給与等)	

(4) 授業料申請予定（有・無）※有の場合金額（現地通貨）又は（円）

(5) 参加予定プログラム（有・無）（複数選択可）

本学の協定校交換留学	名称記入	本学の協定校交換留学以外のプログラム	名称記入
本学以外の機関による留学プログラム			

4. 留学計画を実現・達成するために現在までに取組んでいること（300字程度）

5. 留学の成果及びその測定方法（300字程度）

成果発表（論文、作品等）		単位取得		その他	

※当てはまる項目に○を付し、具体的に説明して下さい（複数回答可）

6. 留学後に行う鹿児島地域を活性化する活動及び留学成果を活用して将来鹿児島地域に貢献できること（700字程度）

7. 留学によってどのような自分になりたいか、その他自分をアピールできる点について自由に記述して下さい（枚数制限本頁A 4・1枚以内）。

参考

様式 1

令和 ○年 ○月 ○日

鹿大「進取の精神」支援基金学生海外派遣事業（長期派遣留学）申請書

鹿児島大学長 殿

記入例

鹿大「進取の精神」支援基金学生海外派遣事業（長期派遣留学）実施要項に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 申請者情報

ふりがな	かいがい いくよ			性別	女	
氏名	海外 行世 印					
生年月日	1996(平成8)年7月1日			応募時 年齢	20歳	
学籍番号	XXXXXXXXX	所属/学年	法文学部経済情報学科2年			
連絡先	住所：〒890-0031 鹿児島市郡元1-21-30 メゾングローバル123 電話番号：090-000-0000 E-Mail:global@xxx.xxx 帰省先住所（該当者のみ）： 東京都品川区羽田1-2-3					
卒業/修了予定年月日	2022年3月31日（留学計画を含めて記入してください）					
過去の 海外経験	例）台湾（5泊6日）高校修学旅行、グアム（4泊5日）家族旅行 （旅行も含めて、行き先・期間・目的を簡潔に記入してください）					
外国語能力	言語種	資格試験名及び得点（取得年月日）			GPA（入学時 から応募時の 前学期まで）	2.9 ※小数 第2位 を四捨 五入
	例）英語	例）TOEIC550点（2018年5月20日） （受験経験が全くない場合は、「受験経験 なし」と記載）				

2. 留学計画の概要

留学計画期間	開始年月日	2018年9月1日	終了年月日	2019年3月28日
留学計画のタイトル	○○○○ （留学の目的や留学を通じてなりたい自分を簡潔に表現してください）			
留学計画の目的と概要（実践活動部分には、下線を引いて下さい）（700字程度） （短すぎる記述は意欲がないと判断され、マイナスポイントになります。以下に続く記述欄も同様）				

実践活動を含む場合は、下記の種別に○を付して下さい。(複数回答可能です)			
インターンシップ (有給)		その他	○
インターンシップ (無給)		その他の活動内容について説明して下さい (活動内容がわかるように具体的に記述して下さい) 例) 留学中に開催される現地の祭りなどで日本を紹介する企画と楽器演奏を行う。	
ボランティア	○		
フィールドワーク	○		

3. 受入れ機関情報及びスケジュール

(1) 受入れ機関情報

	1ヶ所目の機関	2ヶ所目の機関	3ヶ所目の機関
国・地域	例) カナダ	カナダ	
都市名	トロント	トロント	
機関名 (英語)	△△△ Community College	□□□ Aquarium	
機関名 (日本語)	△△△コミュニティカレッジ	□□□水族館	
受入れ機関 URL	http://www.xxxxxx	http://www.xxxxxx	
受入れ許可書等の有無	有	有	

(2) 留学期間中のスケジュール 留学月数 (7) ヶ月

年月	留学先機関	国・地域	主な活動
例) 2018年 9/1~11/30	△△△コミュニティカレッジ	カナダ	△△△の授業を履修
12/1~3/28	□□□水族館	同上	インターンシップで水族館業務を学ぶ

留学開始から終了まで(休学期間及び復学時期)を図示して下さい。

2018年	2019年
4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月	1月 2月 3月 4月 5月
休学開始	留学開始
留学終了	
2020年	
6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月	
復学	

(3) 本基金以外に受給予定(申請予定、申請中含む)の給付型奨学金や給与等の報酬について

受給予定（希望）の給付型奨学金、給与等報酬	<input type="radio"/> 有/ <input type="radio"/> 無	受給予定総額	24万円	受給予定数	3ヶ月
受給予定月額	8万円	給付型奨学金・報酬名	<input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 海外留学支援制度	形態(有給インターンシップの給与等)	なし

(4) 授業料申請予定 (有・無) ※有の場合金額 (現地通貨 3000 カナダドル又は 円)

(5) 参加予定プログラム (有・無) (複数選択可)

本学の協定校交換留学	名称記入	本学の協定校交換留学以外のプログラム	名称記入
本学以外の機関による留学プログラム	例) <input checked="" type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> インターンシッププログラム		

4. 留学計画を実現・達成するために現在までに取組んでいること (300字程度)

(語学学習や専門知識の学習など、取組みを何でも記述してください。)

5. 留学の成果及びその測定方法 (300字程度)

成果発表 (論文、作品等)	<input type="radio"/>	単位取得	<input type="radio"/>	その他	<input type="radio"/>
<p>例)</p> <p>成果発表：帰国後、所属する研究室のゼミで留学中に得た知識を発表する。</p> <p>単位取得：留学先で<input checked="" type="radio"/><input checked="" type="radio"/>科目を受講し、単位を取得する。</p> <p>その他：XXXXXX 等々を詳しく具体的に記述してください。</p>					

※当てはまる項目に○を付し、具体的に説明して下さい (複数回答可)

6. 留学後に行う鹿児島地域を活性化する活動及び留学成果を活用して将来鹿児島地域に貢献できること (700字程度)

本基金による支援の趣旨であるため、重要です。

7. 留学によってどのような自分になりたいか、その他自分をアピールできる点について自由に記述して下さい（枚数制限本頁A4・1枚以内）。

以下の2項目について自由に記述してください。

- ①留学によってどのような自分になりたいか
- ②その他自分をアピールできる点

※フォントサイズ 10 以上

※枚数制限は指示文を含めて A4 1 枚以内

※写真、画像、グラフ等の挿入、貼付けは自由

※作成ソフト自由

※この情報は平成31年度のもので募集は既に終わっています。令和2年度の実施決定は令和2年3月以降です。

>トップページ >国際交流・留学 >平成31年度鹿児島県清華大学留学支援奨学金奨学生の募集について

平成31年度鹿児島県清華大学留学支援奨学金奨学生の募集について

鹿児島県では、平成26年度から中国の清華大学に留学する県内大学生に対して奨学金を交付する事業を実施しています。本年度も県全体から10名の奨学生を募集しています。なお、昨年度は、本学から2名の学生が本奨学金を利用して留学しました。

希望者は下記のリンク先から様式をダウンロードのうえ、所属学部等学生係（または教務係）に提出してください。

[○清華大学留学支援奨学金交付事業 申請要領](#) (96.6KB)

[○清華大学留学支援奨学金募集案内](#) (135KB)

[○清華大学中国語研修生の募集要項-2019年度秋学期](#) (98.6KB)

[○清華大学留学オンライン申請マニュアル](#) (3.3MB)

【申込書の提出について】

提出期限 平成31年4月8日（月） 17:00

※この提出期限前に、各学部・研究科での提出期限がありますので、各自提出期限を確認してください。

提出様式

1. 応募申込書（様式2）wordファイル (40KB)

2. 留学計画書（様式3）wordファイル (34KB)

3. 推薦調書（様式4）wordファイル (15.7KB)

4. 留学申請（仮申請）：仮申請を済ませたことがわかる書類を提出してください。

※仮申請には、パスポート、在学証明書および成績証明書（中国語又は英語）、本申請にはクレジットカードでの支払いが必要となります。

提出先

各学部等学生係（または教務係）

平成31年度鹿児島県清華大学留学支援奨学金交付事業 申請要領

1 趣旨

県内大学生等の清華大学留学を支援することにより、国際競争力を備え、学術研究や文化・産業振興、国際貢献等の様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成するとともに、次代の日中協力関係を担う若者世代の相互理解の増進を図るため、奨学金を支給する。

2 留学先 清華大学人文学院 対外漢語教学センター

3 募集人員 10名（県全体）

4 奨学金の対象経費及び交付金額

奨学金の対象経費は、留学に係る申請料、学費、入院医療保険料及び学生寮費とする。ただし、交付金額は年額30万円を上限とする。

（渡航費、ビザ取得費、現地生活費、海外旅行保険料は対象としない。）

5 留学期間

秋学期の約5か月間（平成31年9月～平成32年1月）

6 受給資格（鹿児島県清華大学留学支援奨学金交付要綱第2条）

奨学金の対象者は、日本国籍を有し、次の各号をすべて満たす者とします。

- (1) 当該年度の4月1日現在、鹿児島県内の大学等（院、短大、高専等を含む）に在籍している者
- (2) 当該年度の4月1日現在、1年以上継続して鹿児島県に居住していること。または保護者が1年以上継続して鹿児島県に居住していること
- (3) 留学で得た知識、経験等を活かして、鹿児島県の国際交流の推進に貢献できること
- (4) 心身ともに健康で、在籍校の学校長の推薦を受けていること
- (5) 清華大学において学習・研究を行うのに十分な外国語（英語又は中国語）の能力を有していること

※ なお、清華大学の募集要項により、応募条件は「年齢18歳～55歳及び大学在學生（一学期の学習を終えた者）又はそれ以上の学歴を持つ者」と規定されていることから、当該条件を満たす必要がありますのでご注意ください。

7 申請方法

大学等は、奨学金の申請があった場合、受給資格の有無を審査の上、申請者から提出された次の書類に推薦書（第5号様式・別表）を添えて、平成31年4月15日（月）までに、担当部署経由で県に提出してください。

- (1) 鹿児島県清華大学留学支援奨学金交付申請書（第1号様式）
- (2) 応募申込書（第2号様式）
- (3) 留学計画書（第3号様式）
- (4) 指導教官等の推薦調書（第4号様式）

8 交付の決定

平成31年4月下旬に、選考基準に基づき決定した結果を大学等に対してお知らせしますので、申請者本人には大学等から通知してください。

9 交付時期及び交付方法

奨学生が清華大学へ入学後、概ね9月末までに次の書類を提出していただきます。大学等は取りまとめの上、県に提出してください。

審査後、10月中旬頃に本人名義の日本国内の口座に奨学金を振り込みます。

- (1) 鹿児島県清華大学留学支援奨学金概算払請求書（第11号様式）
- (2) 清華大学入学通知書の写し
- (3) その他入学した事実が分かる資料

10 報告書等の提出

奨学生には、平成31年10月末及び12月末に修学状況報告書（第9号様式）を提出していただきます（メール可）。

また、留学終了後の平成32年2月末に、学業成果報告書（第8号様式）を添えて、鹿児島県清華大学留学支援奨学金実績報告書（第7号様式）を提出していただきます。大学等は取りまとめの上、県に提出してください。

11 奨学金交付の取消及び返還

奨学金の受給者が、次のいずれかに該当する場合には、大学等は速やかに報告してください。その場合には、交付決定の全額又は一部を取り消し、既に交付した奨学金の全額又は一部について返納を要求することもあります。

- (1) 申請時の応募資格を喪失したとき
- (2) 申請時の記載内容に虚偽があったとき
- (3) 在籍する大学等において懲戒処分を受けたとき
- (4) 休学や長期欠席等、学業継続の見込みがなくなったとき
- (5) その他奨学生としてふさわしくない行為があったとき

12 その他注意点・依頼

- (1) 申請書に押印する印鑑は、その後に提出する「請求書」や「報告書」に使用する印鑑と同一のものを使用してください。
- (2) 交付決定者が、受給途中で氏名や住所、印鑑等の変更があった場合は、速やかに申し出てください。

【問い合わせ先及び書類送付先】

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県PR・観光戦略部国際交流課
国際交流係 木下（きした）
TEL 099-286-2306 FAX 099-286-5522



平成31年度 鹿児島県清華大学留学支援奨学金 募集案内

鹿児島県では、中国の清華大学へ留学を希望する県内の大学生に対し、一定額の奨学金を支給し、両国の相互理解と友好交流の促進及び次世代の人的ネットワークの構築に貢献できる若い人材を育成します。

【概要】

留 学 先	清華大学人文学院 对外漢語教学センター
留学内容	語学留学（中国語）
留学期間	平成31年9月 ～ 平成32年1月（約5か月間）

※清華大学

中国・北京にある総合大学で、習近平国家主席や胡錦濤前国家主席をはじめ、政財界の要人を数多く輩出しており、世界中から優秀な学生や研究者達が集まる中国のトップ大学。

鹿児島県PR・観光戦略部国際交流課

鹿児島県清華大学留学支援奨学金募集要項

趣 旨

県内大学生等の清華大学留学を支援することにより、国際競争力を備え、学術研究や文化・産業振興、国際貢献等の様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成するとともに、次代の日中協力関係を担う若者世代の相互理解の増進を図る。

留 学 先

清華大学人文学院 対外漢語教学センター（中国語の語学研修）

留学期間

平成31年9月～平成32年1月（約5か月間）

募集人員

10名（県全体）

支給概要

支 給 額	30万円以内										
支給対象経費	<p>留学に係る申請料、学費、入院医療保険料及び学生寮費</p> <p>〔参考〕必要経費について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請料</td> <td>6,800円</td> </tr> <tr> <td>学費</td> <td>214,200円</td> </tr> <tr> <td>入院医療保険料</td> <td>5,100円</td> </tr> <tr> <td>学生寮費(150日で計算)</td> <td>102,000～20,4000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>清華大学「2019年秋季学期募集要領」より</p> <p>注1) 1元＝17円で計算</p> <p>注2) 今回の留学に係る必要経費については、清華大学から発表される「2019年秋季学期募集要領」にて確認してください。</p> <p>※ 上記以外の渡航費、ビザ取得費、現地生活費（食費等）等の諸費用は、支給対象経費に該当しません。</p>	区 分	金 額	申請料	6,800円	学費	214,200円	入院医療保険料	5,100円	学生寮費(150日で計算)	102,000～20,4000円
区 分	金 額										
申請料	6,800円										
学費	214,200円										
入院医療保険料	5,100円										
学生寮費(150日で計算)	102,000～20,4000円										
支給方法	<p>支給対象者の決定後、以下のとおり給付します。</p> <p>①清華大学に入学後、県に対して、「奨学金概算払請求書」を提出していただきます。（平成31年9月末頃）</p> <p>②審査後、奨学生名義の国内の口座に支給額を振り込みます。（平成31年10月中旬頃）</p> <p>③帰国後、「奨学金実績報告書」を提出していただき、支給額の確定を行います。（平成32年2月末頃）</p>										

応募資格

奨学金の対象者は、日本国籍を持ち、次の各号に掲げる全ての要件に該当する方になります。

- (1) 当該年度の4月1日現在で、鹿児島県内の大学等に在籍している者
- (2) 当該年度の4月1日現在で、1年以上継続して鹿児島県に居住していること。または保護者が1年以上継続して鹿児島県に居住していること
- (3) 清華大学への留学で得た知識、経験等を活かして、鹿児島県と中国との国際交流の推進に貢献できること
- (4) 心身ともに健康で、在籍する大学等の長（以下「学長等」という。）の推薦を受けていること
- (5) 清華大学において学習・研究を行うのに、十分な外国語（英語または中国語）の能力を有していること

※ なお、清華大学の募集要項により、応募条件は「年齢18歳～55歳及び大学在学学生（一学期の学習を終えた者）又はそれ以上の学歴を持つ者」と規定されていることから、当該条件を満たす必要がありますのでご注意ください。

受付期間

平成31年3月18日（月）～平成31年4月15日（月）

提出書類

- (1) 鹿児島県清華大学留学支援奨学金交付申請書（第1号様式）
- (2) 応募申込書（第2号様式）
- (3) 留学計画書（第3号様式）
- (4) 指導教官等の推薦調書（第4号様式）

提出先

所属大学を通じて、鹿児島県PR・観光戦略部国際交流課へ提出

対象者決定

各大学から提出書類をとりまとめ、鹿児島県PR・観光戦略部国際交流課で審査後、平成31年4月下旬頃に所属する大学を通じて本人に通知します。

奨学生の責務

- (1) 清華大学での留学期間中、鹿児島県のPRに努め、学内外で広く交流し、多くの人的ネットワークを構築すること
- (2) 自身が学び経験した歴史や文化、政治経済事情等に関するレポートを提出するなど、鹿児島県の国際交流の推進に協力すること
- (3) 帰国後、県が実施する国際交流事業等に、可能な限り協力すること
- (4) 鹿児島県奨学生としての自覚を持ち、社会規範を遵守して学業等に専念すること

報告書の提出

- (1) 清華大学に入学後、10月末と12月末に修学状況報告書（第9号様式）を提出してもらいます。
- (2) また、留学終了後の2月末に、修学レポート及び修了証明書を添えて、学業成果報告書（第8号様式）を提出してもらいます。

交付の取消及び返還

次の場合、奨学金の交付決定を取り消し、奨学金の全部または一部の返還を求めることがあります。

- (1) 申請時の応募資格を喪失したとき
- (2) 申請時の記載内容に虚偽があったとき
- (3) 在籍する大学等において懲戒処分を受けたとき
- (4) 休学や長期欠席等、学業継続の見込みがなくなったとき
- (5) その他奨学生としてふさわしくない行為があったとき

スケジュール（予定）

時 期	内 容
3月18日～	○ 各学校にて、推薦対象者決定
3月18日～	○ <u>推薦対象者は、旅券を取得の上、インターネットによる留学申請（仮申請）を順次開始</u>
～4月15日	○ 各学校より、県へ推薦
4月下旬	○ 県が交付対象者を決定、交付対象者に大学を通じて、通知
交付対象者決定後 ～5月15日	○ <u>交付対象者は、インターネットによる留学申請（本申請）を開始、申請料の支払い完了</u>
7月初旬	○ 清華大学から入学通知書等の送付
7月中旬 ～8月下旬	○ 留学VISAの取得等、留学に向けた諸準備
9月3日	○ 清華大学入学
9月末	○ 県に「奨学金概算払請求書」を提出
10月中旬	○ 県から本人名義の国内口座に奨学金を支給
10月末	○ 県に「修学状況報告書（第1回）」を提出
12月末	○ 県に「修学状況報告書（第2回）」を提出
1月6日 ～1月8日	○ 清華大学の期末テスト
1月中旬 ～下旬	○ 清華大学より修了証明書の発行、帰国
2月末	○ 県に「奨学金実績報告書」及び「学業成果報告書」を提出

問い合わせ先

鹿児島県PR・観光戦略部国際交流課国際交流係

T E L 099-286-2306

F A X 099-286-5522

M A I L kouryuu@pref.kagoshima.lg.jp



清華大学中国語研修生の募集要項—2019 年度秋学期

1. コース概要

清華大学中国語研修生コースは外国の学生の中国語レベルを上昇させ、中国に対する理解を深めるために設置したもので、学期ごとに開設されている。毎学期は18週で、春学期の開講期間が2月中旬から6月末で、秋学期の開講期間が9月の初旬から翌年の1月中旬まで（具体的な期日については、毎年違うが、2019年度秋学期の入学期日は9月3日、期末テストの期日は2020年1月6日～8日、卒業証書の授与期日は1月13日～14日。2020年度春学期も勉強を続ける学生は期末テストの後に一時帰国することができる）。

卒業するとき、学籍、試験結果、出席率など、大学が定める基準を満たした学生にのみ、卒業証書と成績証明書を授与する。

学生たちが図書館、食堂、体育施設と校内インターネットなどの校内資源を便利に利用できるよう、学校はキャンパスカードを提供する。

2. 科 目

本コースは清華大学対外中国語文化教育センターが担当するものであり、必修科目は毎日4限（毎週月～金曜日）、中国語能力が様々な学生に、より適切に対応するため、新学期の始めに中国語能力試験を実施し、成績により8つのクラス（初級クラスから高級クラスまで）に分ける。各レベルの授業に会話、聴解、総合中国語、読解、作文、総合と討論などある。高級クラスは週16時限の必修科目のほかに、週4時限の必修選択科目がある。学生は、ビジネス中国語（上）、ビジネス中国語（下）、中国文化、古代中国語、文法などの科目から4時限を選択して受講しなければならない。

学生の様々なニーズに応じるため、公共選択科目も設けている（授業料は別払い）。公共選択科目には、中級ビジネス中国語、漢字、音声、中国書道、中国歌、HSK4級、HSK5級、HSK6級のカウンセリングなどある。

各授業の詳細については、清華大学対外漢語文化教学センターのホームページ <http://www.tsinghua.edu.cn./publish/iclcc/index.html> に掲載している。

3. 申請条件

大学在學生（一学期の学習を終えた者）またはそれ以上の学歴を持つ者、年齢は18～55歳。品行方正、体が健康で、中国の関係法令と大学規則を遵守することができる外国人の方。

4. 申請時間

春学期の入学志望者は前年の10月中旬～11月末（祝休日を除く）までに全申請手続きを終えなくてはならない。秋学期の入学志望者は同年の3月中旬～5月中旬（祝休日を除く）までに全申請手続きを終えなくてはならない。具体的申請時間は申請システムがオープンする前に公表する。

2019年秋学期の申請期間は、2019年の3月15日～5月15日午後17時（北京時間）である。

5. 申請方法

規定の期間中に申請を終えなければならない。申請人は随時オンラインシステムにより申請状況をチェックし、「查看」や「編集」ボタンをクリックしてプログラム管理者のメッセージを見なければならない。それと同時に、メールボックスの中のメールも随時チェックする必要がある。

申請者は<http://intl-nondegree.tsinghua.edu.cn>においてオンライン申請をし、申請表を記入して必要書類の電子版（入学が許可された場合は入学手続き時に原本が必要）を提出し、仮審査結果を待つ。要求どおりに申請表を記入しない、または必要書類が不備な場合は、提出することができない。申請表が却下された場合は、拒否理由に従い『通過』となるまで修正・再提出しなければならない。提出した書類が却下された場合も『通過』となるまで再提出しなければならない。

オンライン申請表及びオンラインで提出した必要書類が仮審査に合格した場合、申請者に向けてオンライン決済システムがオープンされる。申請者はオンラインで申請料金を支払うことができる。

申請状況が「申請完成」になってから、本審査段階に入る。申請者は本審査の結果を待たなければならない。本審査結果は個人のオンライン申請システムの中で公表する。

本審査は申請人が提出した電子版の申請書類によって行われる。入学手続き時に「6. 申請書類」の（2）が定めた必要書類の原本の提出が必要。申請書類の偽造が発見された場合は入学手続き及びビザが取り消される。

6. 申請書類

- (1) 証明写真。オンラインシステムの要求に応じて証明写真を用意してください。要求に満足しない場合は提出が拒否されるか、却下されることになる。
- (2) 最終学位証明書と成績表。大学在学中の場合、在学証明書と成績表を提供。全書類は中文か英文でなければならない。原本が他言語の場合、中文か英文の公証書が必要。全書類に旅券どおりの名前を記入しなければならない。入学が許可される場合、原本の提出が必要。
- (3) 旅券（写真付きのページ；一般旅券に限る）の写し；すでに中国に滞在している場合、有効なビザと在留許可があるページの写しも必要。

すでに中国国内の大学等に在学中の場合、所属学校の留学生弁公室または学院の推薦状（連絡先付き）が必要。

7. 審査と採用

申請者はオンライン申請システムで審査状況と審査結果を確認することができる。合格者には、『入

学通知書』、『外国来華人員査証申請表』（簡称 JW202 表）、『清華大学留学生寮宿泊予約マニュアル』と入学手続マニュアルなどが送付される。上記の書類は、秋学期の場合は7月初旬に、春学期の場合は1月初旬に発送される。

8. ビザの申請と入学手続き

合格者は、一般旅券、「入学通知書」、「外国来華人員査証申請表」及びその他のビザ申請に必要な書類を持参し、所在国の中国大使館（または総領事館）で留学ビザ（X2 または X1 ビザ）の申請手続きを行い、必要書類を持参し、「入学通知書」に記載された期限内に清華大学にて入学手続きを行うこと。

9. 宿泊

大学の留学生寮への入居を希望する学生は、定められた期間内にオンラインシステムにて予約を行わなければならない。予約可能な期間については、大学から送付される資料の中の宿泊予約マニュアルに書かれている。留学生寮には、シングルルーム、AB ルーム（寝室は独立、洗面所等は2人で共用）、ツインルーム（2人部屋・公衆洗面所等が各フロアに設置）がある。部屋には、布団、テレビ、エアコン、電話、インターネット回線、家具などが設置されている。寮の数が限定されているため、予約できなかった学生は、自ら大学外の住居を探す必要がある。

10. 関係費用（人民元）

- (1) 申請料（返還不可）：400 元
- (2) 学費：12600 元／每学期（入学手続きをする際に支払う）
- (3) 意外傷害保険および入院医療保険料：300 元／每学期（入学手続きをする際に支払う）
- (4) 学生寮：一人部屋、AB ルーム：80 元／日／人
二人部屋、ルーム：40 元／日／人

11. 問い合わせ先

北京清華大学李兆基科技ビル B431-1 教務処非学位教育弁公室中国語研修生プログラム
〒100084

電話：+86-10-62771368（月～金の 8：30AM～11：30AM と 1：00PM～4：30PM）

メール：chinese@tsinghua.edu.cn

ホームページ：<http://intl-nondegree.tsinghua.edu.cn>

別記第1号様式（第4条関係）

平成 年 月 日

鹿児島県知事 殿

申請者 大学等名
住 所
氏 名 印

平成 年度鹿児島県清華大学留学支援奨学金交付申請書

平成 年度鹿児島県清華大学留学支援奨学金を交付くださるよう、鹿児島県補助金等交付規則第3条及び鹿児島県清華大学留学支援奨学金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 留学期間 平成 年 月 ～ 平成 年 月
- 2 奨学金交付申請額（年額） 金 円
- 3 関係書類
 - （1）応募申込書（別記第2号様式）
 - （2）留学計画書（別記第3号様式）
 - （3）指導教官等の推薦調書（別記第4号様式）

応募申込書

写真添付
3か月以内に撮影
無帽、無背景のもの
(裏面に氏名を記入)
4.5cm×3.5cm

氏名	フリガナ							
生年月日	昭和・平成	年	月	日(満)	性別	男・女	国籍	日本
本人 現住所	〒				電話：			
					FAX：			
					携帯：			
					インターネットメール(携帯メール不可)：			
	※留学開始後も連絡可能なアドレスを記入							
保護者等 連絡先	〒				電話：			
	(氏名)				FAX：			
	(申請人との続柄)				携帯：			
	インターネットメール(携帯メール不可)：							
在籍校	学校名							
	学部名							
	学科名							
	学年							
外国語 能力	中国語	HSK (漢語水平考試)：						
		中国語検定：						
	その他公的試験名 ()： 点・級							
	中国語学習歴							
	英語	公的試験名 ()： 点・級						
	その他	公的試験名 ()： 点・級						
以上のとおり記載事項に相違ありません。募集要項記載事項に同意して、申し込みます。								
平成 年 月 日								
本人署名								印

留学計画書

学校等名

住 所

氏 名

印

1 留学目的

〔清華大学に留学する目的について，記入してください。〕

2 留学計画

〔留学中（大学及び大学以外の活動）の計画について，記入してください。〕

3 県への貢献

[帰国後、留学成果を活かし、鹿児島県にどのように貢献したいか記入してください。]

4 自己PR

[これまでの中国との関わりや学業以外の活動歴、特に知ってもらいたいことなど、自由に記入してください。]

別記第4号様式（第4条関係）

指 導 教 官 等 の 推 薦 調 書			
学校, 学部, 研究科, 学年		推 薦 順 位	_____位 人中
身 分	※ 学部生・大学院生・研究生 短大生・高専生	性 別	※ 男・女
氏 名 (アルファベット表記)	_____ _____ (姓) (名)	国 籍	日 本
生 年 月 日	年 月 日生 (本年4月1日現在で満 歳 か月)		
推薦理由 (面接評価を含む。)			
鹿兒島県清華大学留学支援奨学金奨学生として上記のとおり推薦します。			
平成 年 月 日		推薦者 職 氏名	印

(注1) 本調書は、指導教官等推薦できる立場にある者が記入すること。

(注2) ※印の箇所は、該当するものを○で囲むこと。

(注3) 推薦順位の欄は、担当教官等が記入する必要はなく、大学等の取りまとめ部署において、様式第5号別表どおりに記入すること。



> トップページ > 国際交流・留学 > 2019年度鹿児島大学21世紀版薩摩藩英国留学生「UCL稲盛留学生候補者」募集について

2019年度鹿児島大学21世紀版薩摩藩英国留学生「UCL稲盛留学生候補者」募集について

鹿児島大学では、大学憲章に基づき、1865年の幕末時代の薩摩藩の精神を継承し、「進取の気風」を備えた人材を輩出するため、University College London（以下「UCL」という。）で学ぶ学生を支援する事業を実施します。

希望者は下記のリンク先から様式をダウンロードのうえ、所属（予定）の研究科学生係（または教務係）に提出してください。
また、本制度についての説明会を下記の日程で実施しますので、興味のある方は是非参加してください。

【1. 事業概要】

対象者：本学大学院の修士課程、博士課程に在学する者又は入学を予定する者。

支援内容：ロンドンへの往復渡航費、ロンドンでの1年間の滞在費、UCLの授業料、その他留学のために必要と認められる経費

UCLでの身分：アフィリエイト スチューデント（アフィリエイト スチューデントとは、鹿児島大学に在籍しながら単位取得のためにUCLの授業を受講し、通常のUCLの正規学生と同じ扱いを受ける学生）


派遣時期：2019年9月

事業概要  (74.6KB) (PDF)

【2. 2019年度鹿児島大学21世紀版薩摩藩英国留学生「UCL稲盛留学生候補者」募集説明会日程】

- ①日時：9月19日（水）13:30～14:30
場所：郡元キャンパス 共通教育棟1号館4階コモンルーム2
対象者：教職員・学生
- ②日時：9月19日（水）18:00～19:00
場所：桜ヶ丘キャンパス 共通教育棟1階保健学科会議室
対象者：教職員・学生
- ③日時：10月4日（木）17:50～18:50
場所：郡元キャンパス 共通教育棟1号館4階コモンルーム2
対象者：学生
- ④日時：10月5日（金）18:00～19:00
場所：桜ヶ丘キャンパス 共通教育棟1階保健学科会議室
対象者：学生


説明会ポスター  (223KB) (PDF)

2019年度鹿児島大学21世紀版薩摩藩英国留学生「UCL稲盛留学生候補者」募集要項について  (131KB) (PDF)

【3. 申込書の提出について】

提出期限：所属（予定）の各研究科学生係（または教務係）に確認すること

提出様式：

1. 申請書（様式1） ※こちらからダウンロードできます  (32.7KB) (WORD)
2. 履歴書（英語）様式任意 ただし、A4サイズ用紙2頁以内
3. 2019年4月1日現在の所属証明書類（例えば、在学証明書、入学許可書等）
4. 現所属学部又は研究科入学時から応募時の前学期までの学業成績証明書（GPAの記載のあるもの）。ただし、修士課程所属の者は学士課程の学業成績証明書、博士課程所属の者は学士課程及び修士課程の学業成績証明書も併せて提出すること。
5. 英語力を証明する書類（2019年9月より過去2年間以内に受験したもの）
6. 志望動機書（motivation letter）（英語）様式任意 ただし、A4サイズ用紙2頁以内
7. 推薦状（reference letter）（英語）様式任意 2名からの推薦

提出先：各研究科学生係（または教務係）

1. 趣旨・目的

鹿児島大学 21 世紀版薩摩藩英国留学生「UCL 稲盛留学生」（以下「UCL 稲盛留学生事業」という。）は、鹿児島大学憲章に基づき、1865 年の幕末時代の薩摩藩の精神を継承し、「進取の気風」を備えた人材を輩出するため、University College London（以下「UCL」という。）で学ぶ学生を支援することを目的とする。

2. 事業概要

UCL 稲盛留学生事業は、本学の大学院生（入学予定者を含む）から本事業へ申請した学生のうち、UCL への留学候補者（以下「UCL 稲盛留学生候補者」という。）として学内で選抜され、UCL から入学許可を得た者（以下「UCL 稲盛留学生」という。）に経済的支援を行う。

3. 支援予定人数

1～2名

4. 支援対象となる留学

(1) 留学

UCL 修士課程レベルのプログラム (Postgraduate Taught Affiliate Programme)

(2) プログラム

UCL 稲盛留学生候補者は、UCL の 400 以上ある上述のプログラムの中から希望に応じて 3 つまで申請することが可能。

(3) 留学期間

UCL の 2019 年の秋学期と 2020 年の春夏学期（2019 年 9 月下旬～2020 年 6 月上旬）

(4) 留学中の UCL での在籍身分

アフィリエイト・スチューデント（鹿児島大学に在籍しながら単位取得のために UCL の授業を受講し、通常の UCL の正規学生と同等の扱いを受ける学生）

(5) 留学中の鹿児島大学での在籍身分

「留学」となり、この期間は修業年限に参入される。各研究科が定める規則により、UCL 授業科目の履修単位は本学における授業科目の履修により修得したものとみなされることがある。単位認定については各研究科で必要要件が異なるので、各自で確認すること。

5. 応募者の要件

日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者で、次の(1)～(6)に掲げる全ての要件を満たす者とする。

(1) 次のいずれかに該当する者

1) 留学期間終了後、日本を代表するような教育者又は研究者となる意思を有する者。(例えば、「京都賞」を受賞するような研究者となる意思を有する者)

2) 留学期間終了後、日本をリードするような世界的な企業人として活躍する意思を有する者。(例えば、稲盛和夫鹿児島大学名誉博士のような経営者となる意思を有する者)

3) 留学期間終了後、1)又は2)に類する活動を行う意思を有する者

(2) 本制度による支援を受けて自身が留学で得た経験や成果を将来にわたって鹿児島大学及び日本社会に還元し、鹿児島大学や日本社会に貢献する者で、本学が依頼する各種イベントへの参加や調査等に協力する者

(3) 2019 年 4 月 1 日において、本学大学院の修士課程、博士課程に在学する者又は入学を予定する者

(4) 現所属学部又は研究科入学時から応募時の前学期までの GPA が 3.0/4 以上の者。ただし、UCL の希望するプログラムが求める学業成績係数を具体的点数として明示している場合は、希望プログラムが求める学業成績係数以上である者

- (5) UCL への入学日 (2019 年 9 月) から過去 2 か年以内に受験した英語能力が次の水準以上である者
IELTS の得点が 6.0 (Academic Module)、TOEFL の得点が PBT(Paper-Based-Test) 550 点、iBT(internet-Based-Test) 80 点以上であること。ただし、UCL の希望するプログラムが求める英語能力水準を具体的点数で明示している場合は、希望プログラムが求める英語能力以上を有している者
- (6) UCL での勉学に耐えられる健康状態 (心身ともに) である者
- (7) 所属 (予定) 研究科長 (以下「研究科長」という。) の推薦を得られる者
- (8) その他鹿児島大学長が必要と認める条件を満たす者

6. 支援内容

次に掲げる経費を支援する。

(1) ロンドンへの渡航費 (往復)

往復渡航旅費は、300,000 円を上限とし合理的かつ経済的な経路により算出する。

(2) ロンドンでの滞在費 (UCL との協議により算出)

1,500 イギリスポンドを月額給付する。ただし、ロンドンの住居費は物価の変動により、金額が変更となることがある。

(3) UCL の授業料

UCL の授業料を全額給付する。ただし、鹿児島大学に「留学」の身分で在籍することとなるため、鹿児島大学の授業料は自己負担となる。

(4) その他、留学のために必要と認められる経費 (海外旅行保険料及びビザ発行に係る手数料等)

海外旅行保険料及びビザ発行に係る手数料は実費額を給付する。海外旅行保険は、原則として鹿児島大学が推薦する海外旅行傷害保険に加入すること。

7. 他助成等との重複

原則として、他団体等からの助成を受けてはならない。ただし、他団体等からの助成が 6. における支援金の 4 分の 1 を下回る場合は、その差額を支給することがある。

他団体からの助成に関する報告を怠り、他団体等からの重複支援を受けたことが後日判明した場合、支援金について返納を求めることがある。

8. 申請書類等の作成及び提出

応募者は、(1) に定める応募者申請書類等を作成し、添付書類とともに研究科長に提出すること。応募者を本事業に推薦する研究科長は、応募者から提出された申請書類等を確認したうえで、(2) に定める研究科長推薦書類を作成し、応募者申請書類等とあわせて、鹿児島大学長宛てに提出すること。

(1) 応募者申請書類等：

1) 申請書 (様式 1)

2) 履歴書 (英語) 様式任意 ただし、A4 サイズ用紙 2 頁以内

3) 2019 年 4 月 1 日現在の所属証明書類 (例えば、在学証明書、入学許可書等)

4) 現所属学部又は研究科入学時から応募時の前学期までの学業成績証明書 (GPA の記載のあるもの)。ただし、修士課程所属の者は学士課程の学業成績証明書、博士課程所属の者は学士課程及び修士課程の学業成績証明書も併せて提出すること。

5) 英語力を証明する書類 (2019 年 9 月より過去 2 年間以内に受験したもの)

6) 志望動機書 (motivation letter) (英語) 様式任意 ただし、A4 サイズ用紙 2 頁以内

7) 推薦状 (reference letter) (英語) 様式任意 2 名からの推薦

(2) 研究科長推薦書類：様式 2

9. 国際事業課への申請書類等の提出期間

2018 年 9 月 14 日 (金) ~ 2018 年 10 月 31 日 (水) 17 時必着

※上記提出期限は、取りまとめの研究科長から国際事業課への提出期限となるので、応募者は、研究科長が定める期日までに所属(予定)研究科の担当係に申請書類等を提出すること。
※所属(予定)研究科の提出期限:2018年 月 日() 各自確認してください。

10. 審査及び採否の通知

(1) 書面審査

研究科長から提出された申請書類等に基づき、書面審査を実施する。

(2) 面接審査

書面審査による合格者(面接審査対象者)に対してのみ、2018年11月を目途に面接審査を実施する。日時・場所が確定次第、研究科長を通して通知する。

審査項目は以下となるので参考にすること。

1) 本事業の対象者としての能力及び将来性

2) 英語能力

3) 学業成績

(3) 採否結果

面接審査対象者については、書面審査の結果と合わせ、2018年12月上旬を目途に研究科長宛てにUCL 稲盛留学生候補者としての採否結果を通知する。

(4) UCL 稲盛留学生候補者として採用された者は、2019年1月から3月を目途に各自UCLのPostgraduate Taught Affiliate Programmeの希望プログラムに応募すること。

(5) UCLから入学を許可されたUCL 稲盛留学生は、定める期限までに誓約書1通(入学決定時に国際事業課から用紙を送付)及び健康診断書を研究科長を通して学長へ提出すること。

11. 支援の支給方法等

UCL 稲盛留学生には、UCLからの入学許可決定時に、支給方法及び手続きを研究科長を通して通知する。

12. 留学状況報告書の提出

UCL 稲盛留学生は、学期末毎に一度、UCLの成績証明書の写しとともに、学修・留学状況に関する報告書(様式3)を研究科長を通して学長へ提出すること。また、支援終了から1か月以内に、UCLでの成績証明書の写しとともに、留学成果に関する報告書(様式4)を研究科長を通して学長へ提出すること。成果を広く公表するため提出された報告書は本学ホームページ及び本事業報告書等に掲載する。

また、フォローアップとして、本学の課程修了後に進路状況等について研究科長を通して学長へ報告すること(様式5)。

13. その他の留意事項

(1) UCL 稲盛留学生候補者は、各自で希望するUCLのプログラムへ応募し、UCLからの入学許可を取得すること。また、各自で留学に必要な査証を取得すること。

(2) 応募者及びUCL 稲盛留学生候補者は、各自において事前にUCLでの留学に関する情報収集に努めること。また、留学にあたっては、現地の安全情報に十分注意し、留学後も随時所属の研究科と連絡を密にすること。

(3) 旅券法第16条により、外国に住所又は居所を定めて3か月以上滞在する日本人は、その住所又は居所を管轄する日本の大使館又は総領事館(在外公館)に「在留届」を提出するよう義務づけられている。現地での緊急事態等の発生の場合に在外公館からの連絡や保護をうけられるよう、現地到着後、必ず最寄りの在外公館に「在留届」を提出すること。

[在留届電子届出システム]

○外務省「ORRnet」<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(4) UCL 稲盛留学生候補者及びUCL 稲盛留学生が、下記の事項に該当し、既に支援金を受給している場合にあっては、支援金の全部又は一部を返納させる場合がある。

1) 5.に掲げる要件を備えなくなったとき。

- 2) 8. に定める申請書類等の記載事項に虚偽が発見されたとき。
- 3) 10. (5)により提出された誓約書に違反する行為があったと認められるとき。
- 4) 12. により提出された留学状況報告書等に基づき、UCL 稲盛留学生本人、留学先指導教員又は5. (7)により推薦した研究科長が、留学継続が困難であると判断したとき。
- 5) その他、上記以外の事項により留学の中止が適当であると認められるとき。

14. 個人情報の取扱

提出された個人情報は、本事業実施のために利用する。また、この利用目的の適正な範囲において、必要に応じて他機関に提供され、その他の目的には利用しない。

15. 本件照会先

学生部国際事業課留学生係

電話：099-285-3124、3015（平日：8:30-17:15）

E-mail: ryugaku@kuas.kagoshima-u.ac.jp

本募集要項、申請書類等は、以下ホームページからダウンロード可能。

<https://www.kagoshima-u.ac.jp/international/30-2.html>



国際交流・留学

> トップページ > 国際交流・留学 > 2019年度パース市イマージョン英語プログラム (PUPILS) 奨学生募集について

2019年度パース市イマージョン英語プログラム (PUPILS) 奨学生募集について

PERTH UNIVERSITY PROGRAM FOR IMMERSIVE LANGUAGE STUDIES 2019
2019年度パース市イマージョン英語プログラム (PUPILS)
奨学生募集について

鹿児島大学では、鹿児島市と姉妹都市である豪州パース市の経済的支援を得て、パース市イマージョン英語プログラム（以下、「PUPILSプログラム」という。）を実施します。本プログラム奨学生は、5週間パース市に派遣され、西オーストラリア大学 Centre for English Language Teaching（以下「UWA」「CELT」という。）の英語コースでコミュニケーション能力を高めつつ、ホームステイを始めとする市民との様々な交流やボランティア活動への参加等によってパース市への理解を深め、人的ネットワークを構築し、将来にわたって両市の友好関係を強めるとともに、将来国際社会に貢献できる人材となることが期待されます。

希望者は、下記の詳細を確認し、所属学部 of 学生係（又は教務係）に申請書類等を提出してください。

1. プログラム期間 2019年8月17日（土）～9月21日（土）5週間
2. プログラム概要
 - UWA CELTにおける5週間（100時間）の英語学習
 - パース市民の家庭にホームステイ（5週間）
 - UWAを通じたボランティア活動(UWA Student Guild Volunteering)に参加
 - UWA日本語受講学生との交流に参加
 - パース市が企画する種々の交流活動に参加
3. 派遣人数
5名
4. パース市から支援される経費
 - 5週間の英語研修の学費全額
 - 5週間のホームステイ費用全額 計AUD \$4110
5. 参加者が負担する費用
 - パースまでの往復渡航費
 - 海外旅行保険料 ※鹿児島大学が推薦する海外旅行傷害保険に必ず加入すること。
 - オーストラリア公式電子査証ETAS申請料 ※日本国籍以外でビザの必要な者は自身で申請すること。
 - その他の費用
6. 応募者の要件
次の(1)～(10)に掲げる全ての要件を満たす者とする。
 - (1) 本学の学部にて正規生として在籍する者
 - (2) パース市と鹿児島市の歴史ある姉妹都市関係を理解し、両市の友好関係の深化に貢献する意欲のある者
 - (3) パース市をSNS等を通じて世界に発信できる者

- (4) 英語を使って積極的にコミュニケーションを図る意欲のある者
- (5) 英語能力の向上だけでなく、プログラムで行う活動に積極的に参加し、活動を通じた幅広い学びに強い意欲を持つ者
- (6) パース市民、ならびにUWAの学生や他国の留学生等と積極的に人的ネットワークを構築し、プログラム終了後もネットワークを活用する意欲のある者
- (7) 自身が本プログラムで得た能力や成果を鹿児島大学、パース市、鹿児島市、日本および国際社会に還元し、将来それらに貢献する意欲のある者
- (8) パース市や本学が依頼する各種イベントへの参加や調査等に協力する者
- (9) 心身ともにPUPILSプログラム参加に耐えうる健康状態である
- (10) その他鹿児島大学長が必要と認める条件を満たす者

7. 申請書類等の作成及び提出

応募者は、募集要項を確認し、次に定める応募者申請書類等を作成し、所属学部 of 学生係又は教務係に提出してください。

[PUPILS募集要項](#) (177KB)

応募者申請書類等：

- 1) [申請書\(様式1\)](#) (30KB)
- 2) 英語 志望動機書(Motivation letter) (「[作成上の注意](#)」(112KB)を参照して作成すること)
- 3) [日本語 志望動機書\(様式2\)](#) (27.2KB)
- 4) 学業成績証明書(GPAの記載のあるもの)ただし、新1年生は提出する必要なし。
- 5) 英語能力を証明する書類(新1年生は応募に提出が必須)
- 6) [推薦状\(様式3\)](#) (20.2KB)
- 7) [応募者アンケート](#) (14.9KB)

8. 国際事業課への申請書類等の提出期間

2019年5月24日(金) 17時必着

※上記提出期限は、取りまとめの学部から国際事業課への提出期限となるので、応募者は、各学部の申請書類提出期限を確認すること。

国際交流・留学

国際交流

+

留学

+

関係施設

+

▶ [情報公開・個人情報の公開](#)

▶ [サイトポリシー](#)

▶ [お問い合わせ](#)

教職員専用ページ



国立大学法人

鹿児島大学

KAGOSHIMA UNIVERSITY

郡元キャンパス

〒890-8580 鹿児島市郡元1丁目21番24号

TEL: 099-285-7111 (代表)

桜ヶ丘キャンパス

〒890-8544 鹿児島市桜ヶ丘8丁目35番1号

募集要項

1. プログラムの目的

パース市イマージョン英語プログラム（以下、「PUPILS プログラム」という。）は、鹿児島市と姉妹都市である豪州パース市の経済的支援により、本学学部生を5週間パース市に派遣して、西オーストラリア大学 Centre for English Language Teaching（以下「UWA」「CELT」という。）の英語コースでコミュニケーション能力を高めつつ、ホームステイを始めとする市民との様々な交流やボランティア活動への参加等によってパース市への理解を深め、人的ネットワークを構築し、将来にわたって両市の友好関係を強めるとともに、将来国際社会に貢献できる人材の育成に寄与することを目的とする。

2. プログラム期間 2019年8月17日（土）～9月21日（土）5週間

3. プログラム概要

- － UWA CELT における5週間（100時間）の英語学習
- － パース市民の家庭にホームステイ（5週間）
- － UWA を通じたボランティア活動(UWA Student Guild Volunteering)に参加
- － UWA 日本語受講学生との交流に参加
- － パース市が企画する種々の交流活動に参加

4. 派遣人数

5名

5. パース市から支援される経費

- － 5週間の英語研修の学費全額
- － 5週間のホームステイ費用全額 計 AUD \$ 4110

6. 参加者が負担する費用

- － パースまでの往復渡航費
- － 海外旅行保険料 ※鹿児島大学が推薦する海外旅行傷害保険に必ず加入すること。
- － オーストラリア公式電子査証 ETAS 申請料 ※日本国籍以外でビザの必要な者は自身で申請すること。
- － その他の費用

7. 応募者の要件

次の(1)～(10)に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 本学の学部にて正規生として在籍する者
- (2) パース市と鹿児島市の歴史ある姉妹都市関係を理解し、両市の友好関係の深化に貢献する意欲のある者
- (3) パース市を SNS 等を通じて世界に発信できる者
- (4) 英語を使って積極的にコミュニケーションを図る意欲のある者
- (5) 英語能力の向上だけでなく、プログラムで行う活動に積極的に参加し、活動を通じた幅広い学びに強い意欲を持つ者
- (6) パース市民、ならびに UWA の学生や他国の留学生等と積極的に人的ネットワークを構築し、プログラム終了後もネットワークを活用する意欲のある者
- (7) 自身が本プログラムで得た能力や成果を鹿児島大学、パース市、鹿児島市、日本および国際社会に還元し、将来それらに貢献する意欲のある者
- (8) パース市や本学が依頼する各種イベントへの参加や調査等に協力する者

- (9) 心身ともに PUPILS プログラム参加に耐えうる健康状態である者
- (10) その他鹿児島大学長が必要と認める条件を満たす者

8. 申請書類等の作成及び提出

応募者は、次に定める応募者申請書類等を作成し、所属学部 of 学生係又は教務係に提出してください。

応募者申請書類等：

- 1) 申請書（様式 1）
- 2) 英語 志望動機書 (Motivation letter)（「作成上の注意」を参照して作成すること）
- 3) 日本語 志望動機書（様式 2）
- 4) 学業成績証明書（GPA の記載のあるもの）ただし、新 1 年生は提出する必要なし。
- 5) 英語能力を証明する書類（新 1 年生は応募に提出が必須）
- 6) 推薦状（様式 3）

9. 国際事業課への申請書類等の提出期間

2019 年 5 月 24 日（金）17 時必着

※上記提出期限は、取りまとめの学部から国際事業課への提出期限となるので、応募者は、各学部の申請書類提出期限を確認すること。

※所属学部の提出期限：2019 年 月 日（ ）

10. 参加者の選抜方法

次の二段階審査で 5 名の参加者を選抜する。

- (1) 第一段階審査：学内での書面審査及び面接
- (2) 第二段階審査：パース市による書面審査

次の項目を審査の参考とする。

- 1) 志望動機書（日本語と英語）
- 2) 学業成績
- 3) 英語能力
- 4) コミュニケーション能力及び異文化への適応能力

11. 採否結果

2019 年 7 月上旬を目途に所属学部を通して採否結果を通知する。

12. プログラム参加にあたっての義務

- (1) パース市を SNS 等を通じて英語と日本語で世界に発信すること。
- (2) 留学終了レポート
留学終了後、パース市に提出する英語レポート、ならびに本学に提出する日本語レポートを指示に従って作成し、国際事業課に提出すること。
- (3) 留学状況報告
プログラム期間中は、本学担当者に毎日その日の状況報告をメール送信すること。

14. その他の留意事項

- (1) 参加者は、各自において事前にパース市及び鹿児島との姉妹都市関係に関する情報収集に努めること。また、留学にあたっては、現地の安全情報に十分注意し、留学開始前、留学期間中、終了後にわたって国際事業課と連絡を密にすること。
- (2) 選抜された者が、下記の事項に該当する場合、参加を取り消す場合がある。
 - 1) 7. に掲げる要件を備えなくなったとき。
 - 2) 8. に定める申請書類等の記載事項に虚偽が発見されたとき。

- 3) 選抜後に提出する誓約書に違反する行為があったと認められるとき。
- 4) パース市又は本学が、参加者の留学継続が困難であると判断したとき。
- 5) その他、上記以外の事項により留学の中止が適当であると認められるとき。

15. 個人情報の取扱

提出された個人情報は、本事業実施のために利用する。また、この利用目的の適正な範囲において、必要に応じて他機関に提供され、その他の目的には利用しない。

16. 本件照会先

学生部国際事業課留学生係

電話：099-285-3124、3015（平日：8:30-17:15）

E-mail: ryugaku@kuas.kagoshima-u.ac.jp

本募集要項、申請書類等は、以下ホームページからダウンロード可能。

<https://www.kagoshima-u.ac.jp/international/2019pupils.html>

年 月 日

PERTH UNIVERSITY PROGRAM FOR IMMERSIVE LANGUAGE STUDIES 2019

2019年度パース市イマージョン英語プログラム (PUPILS) 申請書

鹿児島大学長 殿

PERTH UNIVERSITY PROGRAM FOR IMMERSIVE LANGUAGE STUDIES 2019

2019年度パース市イマージョン英語プログラム (PUPILS) 募集要項に基づき、下記のとおり申請します。

記

申請者情報

ふりがな			性別	
氏名	印			
生年月日			応募時 年齢	
学籍番号		所属/学年		
指導/担任教員	所属	氏名		
連絡先 (本人)	住所： 電話番号： E-Mail：			
連絡先 (緊急連絡先)	氏名： 続柄： 住所： 電話番号： Em-Mail：			
過去の 海外経験	例) 台湾旅行、高校修学旅行 (5泊6日)、オーストラリア、語学留学 (1か月)			
英語能力	スコア	資格試験名 (取得年月日)		GPA (入学時 から応募時の 前学期まで)
	例) 1980点	例) 英検2級 (2018年3月)		

パース市イマージョン英語プログラム (PUPILS)
英語 志望動機書 (Motivation Letter) 作成上の注意

1. 本志望動機書の使用目的

本志望動機書は、本学の書面審査で使用するとともに、パース市による最終選考の判断基準となる。

2. 分量など

A4 サイズ 2 枚以内。Font size 11、Font は Arial でタイプすること（自筆は受け付けない）。余白の設定は任意とするが、読み手に配慮して読みやすいアレンジとすること。適宜写真等を貼り付けても構わない。

3. 内容

以下の項目の内容について、文章形式にまとめて自分の考えを述べること（項目は順不同。項目に対する答えを箇条書き形式で書く形式はとらない）。

- 1) 自己紹介と自己アピール
- 2) 自身が設定する留学の目的と目的達成の測定・検証方法
- 3) 留学目的を達成するために現在取組んでいること
- 4) 留学中、留学後を通してパース市と鹿児島市の友好関係にどのように貢献するか
- 5) SNS 等を通じたパース市に関する情報発信についてのアイディア（内容、想定する読者、メディア、頻度等）
- 6) パース市民、UWA 学生、他国の留学生との人的ネットワークをどのように作るか、それを将来にわたってどのように活用するか
- 7) この留学成果を将来の自分にどう活かすか

年 月 日

PERTH UNIVERSITY PROGRAM FOR IMMERSIVE LANGUAGE STUDIES 2019

2019年度パース市イマージョン英語プログラム (PUPILS) 日本語志望動機書

申請者情報

ふりがな		性別	
氏名			
生年月日		応募時 年齢	
所属/学年		指導/担任教員	

志望動機等

このプログラム で留学する目的	
留学目的を達成 したかどうか検 証や測定をする 方法	
現在、留学目的 を達成するた めに準備して いること、取 組んでいるこ と	
パース市につ いて興味があ ること	
留学中、留学後 を通してパース 市と鹿児島市 の友好関係に どのように貢 献するか	

<p>SNS 等を通じた パース市に関する 情報発信につ いてのアイディ ア（内容、想定 する読者、メデ ィア、頻度等）</p>	
<p>パース市民、西 オーストラリア 大学生、他国の 留学生との人的 繋がりをものよ うに作るか、将 来それをどのよ うに活用するか</p>	
<p>この留学で得ら れる成果を将来 の自分にどう活 かすか</p>	
<p>その他自分をア ピールできる点</p>	

推薦状

申請者 _____ をパース市イマージョン英語プログラム奨学生として下記のとおり推薦します。

推薦理由

年 月 日

推薦者 氏名： 印
被推薦者との関係：

パース市イマージョン英語プログラム
PERTH UNIVERSITY PROGRAM FOR IMMERSIVE LANGUAGE STUDIES : PUPILS
応募にあたってのアンケート

所属・学年：
名前：
メールアドレス：

1. 今回このプログラムを何を通して知りましたか。
2. このプログラムの参加費用は、全額で約 60 万円です（航空運賃、学費、ホームステイ費用、平均的な食費と生活費等）。このうち、パース市から補助金 4110 豪ドル（80.10 円換算で 329,211 円）を頂きます。もし補助金の選考に漏れた場合、全額約 60 万円を自費で賄っても、今回の日程でこのプログラム（西オーストラリア大の 5 週間英語語学研修）に参加したいですか。

はい いいえ

3. 補助金がいくら出れば、参加できると思いますか。丸をつけて下さい。

5 万円以下
5 万円～10 万円
10 万円～15 万円
15 万円～20 万円
20 万円～25 万円

4. 同じプログラムを 2 月から 3 月（春休み期間）に開催したら、応募しますか（パース市の補助金なし）。
5. その他、このプログラムや留学制度等について意見があれば書いて下さい。